

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年7月1日

【事業年度】 第46期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

【会社名】 株式会社丸和運輸機関

【英訳名】 MARUWA UNYU KIKAN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 和佐見 勝

【本店の所在の場所】 埼玉県吉川市旭7番地1

【電話番号】 048 - 991 - 1000（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 総務統括本部長兼総務本部長
河田 和美

【最寄りの連絡場所】 埼玉県吉川市旭7番地1

【電話番号】 048 - 991 - 1000（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 総務統括本部長兼総務本部長
河田 和美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	54,033,916	60,364,466	67,179,242	74,359,861	85,590,490
経常利益 (千円)	3,064,181	3,888,391	4,610,648	4,752,366	6,046,099
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,779,251	2,578,391	3,080,277	3,044,993	3,901,722
包括利益 (千円)	1,900,580	2,646,189	3,193,069	3,692,989	3,504,580
純資産額 (千円)	13,954,025	15,862,308	17,935,792	20,617,223	23,033,569
総資産額 (千円)	34,462,774	33,775,029	36,679,634	39,454,336	45,545,397
1株当たり純資産額 (円)	436.56	494.50	560.57	643.83	718.73
1株当たり当期純利益 (円)	59.56	80.47	96.16	95.15	121.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	59.15	80.03	95.70	94.67	121.29
自己資本比率 (%)	40.5	47.0	48.9	52.3	50.6
自己資本利益率 (%)	15.1	17.3	18.2	15.8	17.9
株価収益率 (倍)	11.4	16.0	13.3	33.3	31.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,827,428	3,301,657	4,507,067	3,567,915	5,533,749
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,439	1,488,379	1,370,117	5,240,076	1,554,938
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	725,093	4,068,013	2,476,251	1,442,520	124,722
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	9,286,136	7,031,400	7,692,099	4,577,417	8,431,506
従業員数 [外 平均臨時雇用人員] (名)	2,339 [3,522]	2,423 [3,957]	2,462 [4,163]	2,740 [4,028]	2,843 [4,121]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社株式は、2014年4月8日付で東京証券取引所市場第二部に上場しているため、第42期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第42期の連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 当社は、2014年10月1日付、2015年10月1日付及び2017年10月1日付において、それぞれ普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、第42期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 第44期以降の純資産額には、役員向け株式給付信託及び株式給付型E S O Pの信託財産として保有する当社株式が自己株式として計上されております。なお、1株当たり純資産額の算定上の基礎となる普通株式の期末株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めております。
5. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第42期から第45期連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月
売上高 (千円)	32,190,693	37,717,774	43,903,901	49,996,698	59,184,163
経常利益 (千円)	2,438,968	2,834,692	3,688,444	3,463,946	4,771,757
当期純利益 (千円)	1,551,633	2,151,230	2,841,554	2,651,029	3,451,855
資本金 (千円)	2,633,715	2,649,133	2,650,296	2,653,980	2,657,368
発行済株式総数 (株)	7,990,820	16,038,640	16,042,940	32,113,080	32,138,080
純資産額 (千円)	11,062,659	12,548,096	14,321,679	16,686,003	18,682,792
総資産額 (千円)	24,393,981	24,214,700	26,785,482	31,183,498	36,455,822
1株当たり純資産額 (円)	346.11	391.18	447.62	521.07	582.97
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	65.00 (32.50)	63.50 (31.75)	63.50 (31.75)	31.76 (15.88)	36.40 (18.20)
1株当たり当期純利益 (円)	51.94	67.14	88.71	82.84	107.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	51.59	66.77	88.28	82.42	107.31
自己資本比率 (%)	45.3	51.8	53.5	53.5	51.2
自己資本利益率 (%)	17.2	18.2	21.2	17.1	19.5
株価収益率 (倍)	13.1	19.2	14.4	38.2	35.2
配当性向 (%)	31.3	47.3	35.8	38.3	33.8
従業員数 [外 平均臨時雇用人員] (名)	983 [2,049]	1,047 [2,507]	1,028 [2,669]	1,269 [2,702]	1,321 [2,696]
株主総利回り (%) (比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	187.1 (130.7)	359.8 (116.5)	365.4 (133.7)	880.5 (154.9)	1,058.2 (147.1)
最高株価 (円)	4,400 2,840	6,100 2,760	3,300	5,730 4,595	4,525
最低株価 (円)	2,911 1,717	2,420 1,851	2,100	2,440 2,185	2,404

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社株式は、2014年4月8日付で東京証券取引所市場第二部に上場しているため、第42期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第42期の事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

3. 当社は、2014年10月1日付、2015年10月1日付及び2017年10月1日付において、それぞれ普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、第42期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 第44期以降の純資産額には、役員向け株式給付信託及び株式給付型E S O Pの信託財産として保有する当社株式が自己株式として計上されております。なお、1株当たり純資産額の算定上の基礎となる普通株式の期末株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めております。

5. 第42期、第43期及び第45期の1株当たり配当額及び配当性向については、それぞれの期首に株式分割が行われたものと仮定して算定しております。第42期の期首に2014年10月1日付の株式分割、第43期の期首に2015年10月1日付の株式分割、第45期の期首に2017年10月1日付の株式分割が行われたものとしております。

6. 第42期の1株当たり配当額65円には、東京証券取引所市場第二部に上場した記念配当(中間配当につき5円(分割を考慮しない実際の配当額は10円)、期末配当につき5円)が含まれております。

7. 第43期の1株当たり配当額63.5円には、東京証券取引所市場第一部指定の記念配当(中間配当につき12.5円(分割を考慮しない実際の配当額は25円)、期末配当につき12.5円)が含まれております。

8. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
9. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、第42期から第45期事業年度年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
10. 当社株式は、2014年4月8日付で東京証券取引所市場第二部に上場しているため、株主総利回りの算定上、当事業年度より5事業年度前（2014年3月期）の期末日株価は、新規上場時（2014年4月8日）の終値にて算定しております。
11. 当社株式は、2014年4月8日付で東京証券取引所市場第二部に上場し、2015年4月10日付で東京証券取引所市場第一部に指定されております。
12. 第42期の最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものです。なお、第42期の下段は、株式分割（2014年10月1日、1株 2株）による権利落後の株価であります。
13. 第43期の最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。なお、第43期の下段は、株式分割（2015年10月1日、1株 2株）による権利落後の株価であります。
14. 第45期の下段は、株式分割（2017年10月1日、1株 2株）による権利落後の株価であります。

2【沿革】

当社グループの企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1973年 8月	埼玉県北葛飾郡吉川町（現埼玉県吉川市）に一般区域貨物自動車運送事業を事業目的とした、「(有)丸和運輸機関」を設立
1978年10月	「(株)丸和運輸機関」に組織変更
1991年 6月	「北関東支店」（現加須物流センター）を開設
1993年 7月	「昭和通運(株）」（現(株)丸和通運、連結子会社）の株式取得
1993年12月	「(株)関西丸和サービス」（現(株)関西丸和ロジスティクス、連結子会社）の株式取得
1994年 8月	北海道恵庭市に「北海道物流センター」（現(株)北海道丸和ロジスティクス 北広島物流センター）を開設
1994年10月	愛知県小牧市に「名古屋営業所」（現(株)関西丸和ロジスティクス 名古屋営業所）を開設
1997年 2月	岩手県紫波郡紫波町に「盛岡物流センター」（現(株)東北丸和ロジスティクス 盛岡営業所）を開設
1997年 4月	京都府京都市南区に「京都営業所」（現(株)関西丸和ロジスティクス 京都支社）を開設
1997年 6月	大阪府吹田市に「大阪中央営業所」（現(株)関西丸和ロジスティクス 大阪中央営業所）を開設
1997年 8月	岩手県紫波郡紫波町に「(株)東北丸和サービス」（現(株)東北丸和ロジスティクス、連結子会社）を設立
1998年10月	埼玉県吉川市にて「MK共同配送センター」（現アズコム吉川MK共配）を開設
2000年 6月	高知県高知市に「高知営業所」（現(株)中四国丸和ロジスティクス 高知営業所）を開設
2002年 4月	高知県高知市に「(株)四国丸和ロジスティクス」（現(株)中四国丸和ロジスティクス、連結子会社）を設立
2003年 2月	滋賀県近江八幡市に「MK滋賀共同物流センター」（現(株)関西丸和ロジスティクス 大阪MKセンター）を開設
2004年10月	埼玉県吉川市に「(株)アズコムデータセキュリティ」（現連結子会社）を設立
2005年10月	福岡県福岡市東区に「(株)九州丸和ロジスティクス」（現連結子会社）を設立 「(株)アズコムデータセキュリティ」にて「プライバシーマーク」を付与認定 「(株)丸和通運」にて「クールコンテナ事業」を開始
2005年12月	「横浜中央営業所」にて当社グループ初のGマーク（安全性優良事業所）認定取得
2006年 4月	埼玉県吉川市旭7番地1へ「(株)丸和運輸機関」本社を移転
2007年 7月	栃木県足利市に「アズコム北関東MK共配」を開設
2008年 3月	「(株)ジャパンクイックサービス」（現連結子会社）全株式を株式交換にて取得し完全子会社化 「(株)ジャパントローズ」（現非連結子会社）の全株式を株式交換にて取得し完全子会社化 「(株)アズコムビジネスサポート」（現非連結子会社）の株式を株式交換にて取得し完全子会社化 「(株)北海道丸和ロジスティクス」（現連結子会社）の全株式を取得し完全子会社化
2008年12月	「(株)関西丸和ロジスティクス」が京都府綾部市にてバス事業（あやべ市民バス）を開始
2010年 8月	「(株)丸和通運」の全株式を取得し完全子会社化
2010年10月	「(株)アズコムデータセキュリティ」が埼玉県秩父市にオンデマンドセンターを開設
2012年 7月	「(株)ジャパンクイックサービス」にて「プライバシーマーク」を付与認定
2013年 9月	神奈川県相模原市中央区に「アズコム神奈川MK共配」を開設
2014年 3月	東京都羽村市に「青梅食品物流センター」を開設 「(株)アズコムデータセキュリティ」の秩父セキュリティ第3センターにて「ISO27001」を認証取得
2014年 4月	東京証券取引所市場第二部へ上場
2015年 2月	和歌山県和歌山市に「和歌山営業所」（現(株)関西丸和ロジスティクス 和歌山食品物流センター）を開設
2015年 4月	山形県天童市に「山形食品物流センター」を開設 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定 埼玉県所沢市に「所沢食品物流センター」を開設
2015年 7月	宮城県黒川郡富谷町（現富谷市）に「アズコム仙台食品物流センター」を開設
2016年 3月	神奈川県座間市に「座間食品物流センター」を開設
2016年10月	「(株)関西丸和ロジスティクス」が大阪府堺市堺区に「大阪MKセンター」を開設
2017年 1月	関西物流運営部を「(株)関西丸和ロジスティクス」へ業務移管
2017年 6月	首都圏にて「ECラストワンマイル当日お届けサービス」を開始
2018年 3月	「株式会社国際トランスサービス」及び「関東運送株式会社」より「商品個配事業」を事業譲受けにより取得
2018年 5月	東京都荒川区に「(株)NS丸和ロジスティクス」（現連結子会社）を設立
2018年 6月	「(株)東北丸和ロジスティクス」が宮城県仙台市太白区に「仙台長町センター」を開設
2018年10月	宮城県仙台市太白区へ「(株)東北丸和ロジスティクス」本社を移転 「(株)中四国丸和ロジスティクス」が岡山県岡山市南区に「岡山食品物流センター」を開設

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社9社並びに非連結子会社3社（内1社は休眠会社）の計13社で構成されており、主として物流センター業務をコアとするサードパーティ・ロジスティクス（3PL）業務を行っております。その中でも小売業を中心とした医薬・医療物流、低温食品物流、常温物流に特化し、事業展開を図っております。

当社グループの事業に係わる主要各社の位置付けは、以下のとおりであります。

なお、事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) 物流事業

物流事業には、サードパーティ・ロジスティクス、輸配送サービス及び引越サービス等が含まれ、その主要なサービス内容は次のとおりとなります。

サードパーティ・ロジスティクス（3PL）

顧客に対するロジスティクスコンサルティングを行うことにより、その物流ニーズ・ウォンツを把握し、物流戦略の企画立案や物流システムの構築を行い、それを包括的に受託するサードパーティ・ロジスティクス（3PL）を主力として事業展開を図っております。

具体的には、顧客の販売拠点や輸配送ルート等から物流センター候補地を選定し、センター設計に加えセンター内における一連の作業管理手法（商品の調達・入荷から保管、流通加工、ピッキング、梱包、仕分け、出荷検品）や輸配送のダイヤグラムの設定、リバースロジスティクス（返品物流）などを提案しております。

その中でも、医薬・医療物流、低温食品物流、常温物流を3PLの主軸のカテゴリとして、顧客への物流改革提案を継続的に行い、事業の拡大に取り組んでおります。

関係する会社は、当社並びに㈱北海道丸和ロジスティクス、㈱東北丸和ロジスティクス、㈱関西丸和ロジスティクス、㈱中四国丸和ロジスティクス、㈱九州丸和ロジスティクスであります。

輸配送サービス

一般貨物運送、軽貨物運送（当日宅配、ネットスーパー事業等）、特別積合せ貨物運送、鉄道利用運送、産業廃棄物の収集運搬など、用途に合わせた輸配送サービスを提供しております。

関係する会社は、当社並びに㈱北海道丸和ロジスティクス、㈱東北丸和ロジスティクス、㈱関西丸和ロジスティクス、㈱中四国丸和ロジスティクス、㈱九州丸和ロジスティクス、㈱丸和通運、㈱ジャパンクイックサービス、㈱NS丸和ロジスティクス、㈱アズコムデータセキュリティであります。

(2) その他

その他には、文書保管事業及び不動産賃貸事業が含まれ、その主要な事業内容は次のとおりとなります。

文書保管事業

各種申込書や契約書など重要書類の原本保管や輸配送など徹底した原本管理、Webアプリケーションを利用したリアルタイムな書類検索や電子データ閲覧、IT技術を活用したドキュメントの電子データ化など、ドキュメントの発生から廃棄までを総合的にサポートし、最適なドキュメント総合管理サービスを提供するものであります。

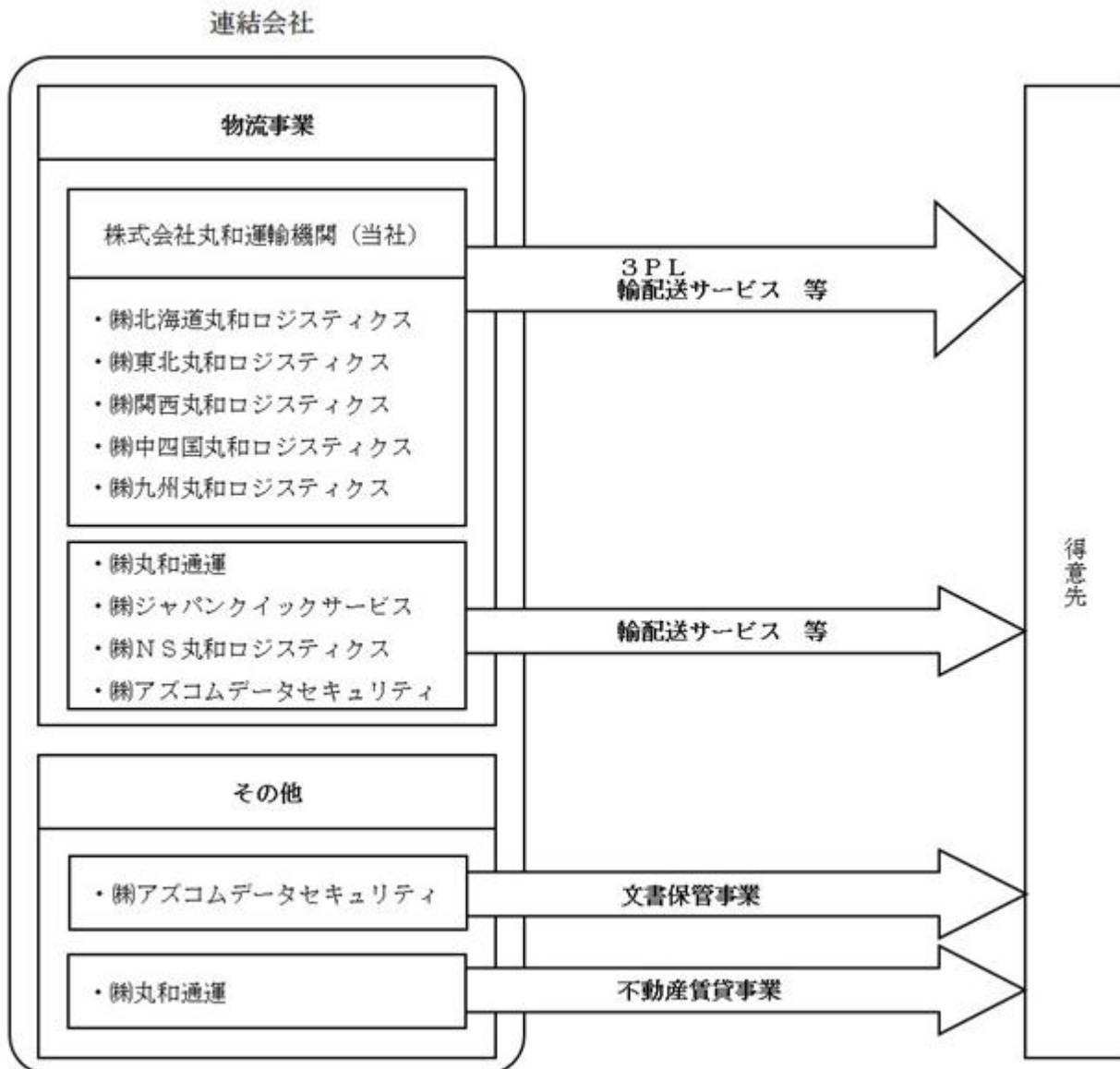
関係する会社は、㈱アズコムデータセキュリティであります。

不動産賃貸事業

首都圏を中心として、ビル、駐車場等の賃貸管理業務を行うものであります。

関係する会社は、㈱丸和通運であります。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. 事業セグメントに記載の会社は、当社の連結子会社であります。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱北海道丸和ロジスティクス	北海道石狩市	46,000	物流事業	100.0	運送業務の委託・受託 施設の賃貸 資金の貸付 従業員の出向受入 役員の兼任1名
㈱東北丸和ロジスティクス	宮城県仙台市太白区	30,000	物流事業	100.0	運送業務の委託・受託 物流業務の委託・受託 施設の賃貸 従業員の出向及び出向受入 役員の兼任1名
㈱関西丸和ロジスティクス (注)6	京都府綾部市	81,000	物流事業	100.0 (22.8)	運送業務の委託・受託 物流業務の委託・受託 資金の貸付 従業員の出向及び出向受入
㈱中四国丸和ロジスティクス	高知県高知市	10,000	物流事業	100.0	運送業務の委託 従業員の出向及び出向受入 役員の兼任2名
㈱九州丸和ロジスティクス	福岡県福岡市東区	10,000	物流事業	100.0	運送業務の委託 物流業務の委託 従業員の出向及び出向受入
㈱丸和通運	東京都荒川区	100,000	物流事業 その他	100.0	運送業務の委託・受託 施設の賃借 資金の貸付 従業員の出向及び出向受入 役員の兼任3名
㈱ジャパンクイックサービス	東京都荒川区	10,000	物流事業	100.0	運送業務の委託・受託 従業員の出向及び出向受入 役員の兼任1名
㈱NS丸和ロジスティクス	東京都荒川区	50,000	物流事業	100.0	役員の兼任2名
㈱アズコムデータセキュリティ	埼玉県秩父市	50,000	その他	100.0	文書保管業務の委託 運送業務の委託・受託 施設の賃貸 従業員の出向及び出向受入 役員の兼任3名

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で示しております。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 特定子会社に該当する会社はありません。

5. 資金管理の効率化を推進する目的でCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入し、当社と連結子会社との間で資金の貸付及び借入を行っております。

6. 上記連結子会社のうち㈱関西丸和ロジスティクスにつきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	16,143,914千円
	(2) 経常利益	984,778千円
	(3) 当期純利益	672,866千円
	(4) 純資産額	1,886,599千円
	(5) 総資産額	7,151,363千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
物流事業	2,803 [4,066]
その他	40 [55]
合計	2,843 [4,121]

- (注) 1. 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,321 [2,696]	38.3	8.8	4,425

セグメントの名称	従業員数(名)
物流事業	1,321 [2,696]
その他	- [-]
合計	1,321 [2,696]

- (注) 1. 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの株丸和通運に労働組合があります。2019年3月31日現在の組合員数は23名であります。

なお、当社及び連結子会社のいずれにおいても、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

国内物流需要は、少子高齢化の進行やグローバル競争による生産拠点の海外移転などにより、縮小傾向にあります。一方、物流業界では、規制緩和によって急増した約6万社が生き残りを賭けて品質向上とコストダウンを競い合い過当競争の様相を呈しております。

このような厳しい環境のもとで、競争に勝ち残り、成長を維持するためには、3PL事業に特化した規模の拡大及び将来の労働人口減少を見据えた人材確保並びに車両ネットワークの構築が重要であると考えます。このため当社グループは、低温食品物流、医薬・医療物流、「ECラストワンマイル当日お届けサービス」への経営資源の集中とそれを支えるグループ経営基盤整備を推進し、どこにも真似のできない3PL企業集団を目指してまいります。

3PL事業の拡大と「ECラストワンマイル当日お届けサービス」の基盤構築へ経営資源を集中

企業の物流機能を包括的に受託する3PL事業の拡大と「ECラストワンマイル当日お届けサービス」を提供する基盤構築に全力をあげてまいります。3PL事業では、業種・業態、商品別に物流機能の整備を進めるとともに物流施設開発、ローコストオペレーション体制を確立し、競争力強化に努めます。また、当社グループの得意分野である低温食品物流や医薬・医療物流に経営資源を集中させた営業開発に取り組みます。「ECラストワンマイル当日お届けサービス」では、成長し続けるEC市場に対応する事業基盤の構築に短期間で取り組み、新たな社会インフラとしての当日お届けサービスが提供できる仕組みづくりに努めてまいります。

グループ経営基盤整備

人材・車両の管理レベルを高め、顧客のコストダウン要請に対応できるローコストオペレーション体制の構築に取り組むとともに不採算事業を根本から見直します。また、高齢化及び労働人口減少の進行を見据えた人材確保及び稼働車両不足解消のため、新卒の積極的な採用活動を推進すると共に、「AZ-COM丸和・支援ネットワーク」を設立し、パートナー企業との連携による安定した輸配送体制を構築し、厳しい環境の変化に対応できるグループ経営基盤づくりに努めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、経営の基盤となる財務力・収益力の継続的な改善と、利益向上に見合った利益還元を行うための指標として、以下の指標を安定的に維持していくことを目標としています。

自己資本比率：45%以上

売上高経常利益率：8%以上

ROE：15%以上

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの持続的な成長を実現するためには、物流企業間の連携強化、社会インフラとしての物流ネットワークの構築が必要不可欠であると捉えております。引き続き顧客へのサービスレベルを向上させ、クオリティの高い物流システムの構築を目指すと共に、更なる事業領域を拡大するため物流プラットフォームビジネスを展開すべく、「3PL&プラットフォームカンパニー」をコンセプトとし、「人材の確保及び育成」「先端技術の研究・活用」「新たな市場開発」に傾注し、持続的成長の実現に努めてまいります。中期重点施策は、以下のとおりです。

オールリクルート体制による人材の確保と優秀な「人財」の育成

企業の活性化と人材不足の回避の観点から、オールリクルート体制を推進し、新卒社員をはじめとした多様な人材の積極採用を推進すると共に、タレントマネジメントによる人材の最適な活用による職場の生産性改善と勤労意欲の増進による定着率向上に取り組みます。また、当社独自の教育システムを見直し、「人財」育成の更なる強化を図ります。

EC市場における独自のラストワンマイル配送網の構築と起業家モデルの展開

成長著しいEC市場において、ラストワンマイル物流の規模拡大と利益創出を実現すべく、新規配送拠点の開設により独自のラストワンマイル配送網の構築に傾注すると共に、人材・車両の確保を積極的に展開すべく、当社社員及び個人事業主「MQA(Momotaro・Quick Ace)」の開業を支援する仕組みを更に発展させ、売上保証等により、軽貨物輸送業界のイメージを刷新してまいります。

低温食品物流事業における「AZ-COM7PL」の機能拡張

低温食品物流のノウハウを集約した7つのサービスメニュー「AZ-COM7PL」（アズコム セブン・パフォーマンス・ロジスティクス/7つの経営支援機能を付加した3PL）について、物流品質の均質化とサプライチェーン領域の垂直統合により更なる機能強化を図ってまいります。

また、当社の強みである高品質なコールドチェーンを活かし、海外市場の開拓に取り組みます。

先端技術を駆使した革新的なロジスティクスモデルセンターの構築

ICT（情報通信技術）を駆使した物流革新を目指して積極的な研究開発に取り組み、省人化・無人化や、サプライチェーン領域内の標準化（コネクテッド・ロジスティクス）、物流企業間のデータ・リソースの共有化（シェアリング・ロジスティクス）が実現された革新的なロジスティクスモデルセンターの構築に取り組みます。

「AZ-COM丸和・支援ネットワーク」による物流基盤（プラットフォーム）の発展

深刻化する人材・車両不足と新たな顧客ニーズに対応するため、「AZ-COM丸和・支援ネットワーク」をより発展させ、パートナー企業との相互扶助に基づく連携により人材と車両を確保・共有し、平常時のみならず非常時においても安全・安心・安定した物流を提供すべく、BCPネットワークをはじめとする社会インフラとしての物流基盤の構築に努めてまいります。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、国内外における政治・経済情勢の変動等の懸念が払拭されておらず、今後も先行き不透明な状況が続くものと思われまます。また、少子高齢化による労働人口の減少も大きな課題となっておりまます。

このような状況のもと、当社といたしましては、経営資源の集中による効率化と更なるコスト削減を図り、顧客のあらゆるご要望にお応えできるよう、業務改革や社員一人ひとりの意識・行動変革に取り組んでまいります。また、人材及び稼働車両不足等の問題の解決に努めると共に、当社グループの採用活動の強化を継続し、業容拡大に対処できる人材の確保を図ってまいります。主な施策としましては、以下のとおりとなります。

営業体制の強化

新規顧客を獲得するため、低温食品物流の分野に営業ターゲットを絞り込み、引き続き顧客に密着した集中営業活動を展開し、いち早く顧客のニーズを収集し、ニーズに見合う物流改善提案を行うことで、新規顧客の開拓及び既存顧客の業務シェア拡大に努めてまいります。

業務体制の強化

日々変動する顧客の物量動向を注視し、人員配置や効率的な配車などきめ細かな経費コントロールと業務効率の改善を目的とした「日次決算マネジメント」を全社で完全実施することで、あらゆる環境変化に即座に対応が出来る安定した収益基盤の構築に努めてまいります。併せて顧客店舗へタイムリーな商品搬入を行うことで顧客の売上拡大に貢献してまいります。

また、顕在化している人材及び稼働車両不足等の諸問題を解決すべく、「AZ-COM丸和・支援ネットワーク」の会員規模拡大に努め、パートナー企業との連携強化による安定した輸配送体制の構築と人材の確保に引き続き取り組んでまいります。

採用活動の強化

労働人口の減少が進行する中、今後の事業拡大のためには、各事業領域における人材の確保が必要不可欠となります。このため、全国の大学、高校における就職窓口とのコミュニケーション強化と採用担当社員の増員を図り、優秀な人材を確保できるよう取り組んでまいります。

管理体制の強化

社会から信用・信頼される企業づくりのため、法令遵守はもとより、内部管理体制やリスク管理体制の強化に努め、企業倫理に則った行動の徹底に努めることで、健全な企業経営を推進してまいります。

また、政府が推進する「働き方改革」を背景に「働き方改革推進委員会」を組織し、長時間労働の抑制、雇性格差の是正、労働生産性の向上などの労働環境の改善に取り組むことで、全ての従業員がやりがいを持って生き生きと活躍できる職場づくりに取り組んでまいります。

安全対策の強化

物流会社としての社会的責任を果たすため、デジタル・タコグラフ、ドライブレコーダーをはじめとする安全強化対策の導入を推進し、作業の安全確保や交通事故の防止などの更なる安全強化対策に取り組んでまいります。また、エコドライブの推進や車両・施設における環境負荷軽減など、環境保全に対しても積極的に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業等のリスクで投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループは、これらのリスクの発生を十分に認識した上で、発生を極力回避し、また発生した場合に適切に対応を行うための努力を継続してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 法的規制のリスク

当社グループは、貨物自動車運送事業法を始めとする各種法令による規制を受けており、各事業にかかる主要な許認可等は以下のとおりとなります。

当社グループは、コンプライアンス経営を最重要課題として認識し、当社グループ一丸となって法令順守体制を推進しており、現時点におきましては、当該免許の取消事由は発生しておりませんが、将来、各種法令に違反した事実が認められた場合、車両運行の停止、事業の停止、許可の取り消し等の罰則を受ける場合があります。また、今後の各種法令の新設・改正への対応に際し費用負担が生じる可能性があります。これらの事象が発生した場合は、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

主要事業の許認可等の概要

許認可等の名称	法律名	監督省庁	有効期限	取消事由
一般貨物自動車運送事業	貨物自動車運送事業法	国土交通省	期限の定めなし	同法第33条
第一種貨物利用運送事業	貨物利用運送事業法	国土交通省	期限の定めなし	同法第16条
第二種貨物利用運送事業	貨物利用運送事業法	国土交通省	期限の定めなし	同法第33条
倉庫業	倉庫業法	国土交通省	期限の定めなし	同法第21条
産業廃棄物収集運搬業	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	環境省	許可後5年間	同法第14条の3の2
貨物軽自動車運送事業	貨物自動車運送事業法	国土交通省	期限の定めなし	同法第36条第2項

(2) 大口取引先の変動のリスク

当社グループでは、物流機能の一括受託（3PL）を主たる事業としているため、特定の取引先に対する依存度が高くなる傾向にあります。当社グループとしましては、販売先の多様化に努めるとともに、これらの取引先と良好な信頼関係を構築し、安定した成長を目指してまいります。

現時点において、大口取引先との関係は良好に推移しておりますが、予期せぬ事象による取引契約の変更、契約解消等が生じた場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原油価格の高騰のリスク

当社グループは、貨物自動車運送事業を行っております。原油価格の高騰に伴い軽油燃料価格が上昇した場合、運送コストの増加は避けられません。運送コスト相当分を運賃に転嫁できない場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 重大な事故の発生リスク

当社グループは、貨物自動車運送事業を営む上で多くの事業用車両を保有し、多種多様な製品の輸配送を行っております。安全対策・車輛部を中心として、運行管理の徹底、安全運転の指導等の安全活動に積極的に取り組んでおります。しかしながら、万一重大な車両事故又は貨物事故が発生した場合には、顧客の信頼及び社会的信用が低下するとともに、事業所の営業停止、事業許可の取消しなどの行政処分を受ける可能性があります。これらの事象が発生した場合は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 重大な災害の発生リスク

当社グループは、数多くの物流センターを運営し、顧客企業の製品やそれらに関わる情報を取り扱っていることから、災害の未然防止に関する取組み及び災害発生時における対応方法、バックアップ体制の構築に取り組んでおります。しかしながら、火災・地震・風水害などの災害や停電の発生等により、輸配送経路の遮断、物流システム停止等の事態が発生した場合、業務の停滞を招く可能性があります。これらの事象が発生した場合は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 顧客情報管理のリスク

当社グループは、物流サービスの提供に際し顧客情報等を取扱っています。社内教育を通じてセキュリティの強化や個人情報管理の徹底など、情報管理に努めています。しかしながら、情報の外部漏洩やデータ喪失などの事態が生じた場合、当社グループに社会的信用の低下を招くだけでなく、損害賠償請求を受ける可能性があります。これらの事象が発生した場合は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) システムダウンのリスク

当社グループは、物流センターにおける情報管理をシステム化しております。ウイルス対策やバックアップセンター機能の構築などの対策を講じておりますが、万一、自然災害の他、コンピュータウイルスやハッカー行為等により、長期間停止を余儀なくされた場合、これらの事象は当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 設備投資に係るリスク

当社グループの物流事業運営上、物流センターは重要な設備であり、継続的に事業を拡大していくためには、取引先数及び商品取扱量の増加に合わせた物流センターの新設・拡張などの設備投資が必要となります。しかしながら、許認可取得や用地買収交渉の遅延等により設備投資が計画どおりに進まない場合、受注機会の喪失等により当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。一方、大規模な設備投資を行った場合、本格的な稼働に至るまでに一定の期間を要することにより、費用が先行的に発生する可能性があります。

現在、当社グループでは、本社所在地である東埼玉テクノポリスにグループ最大の物流センター群を設置しており、将来的に、その拡張を図りたいと考えております。立地自治体である埼玉県吉川市では、土地区画整理事業による東埼玉テクノポリス拡張計画を発表しており、計画促進のため当社グループでは一部用地（農地）を先行取得しております。しかしながら、当該計画に対する行政の方針変更等により、当該拡張計画が実現できない場合、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 資金調達リスク

当社グループは、物流センターの増設などの設備投資を継続しており、主に金融機関からの借入金を充当してまいりました。この結果、2019年3月31日現在の有利子負債は7,061百万円となっております。現時点では金融機関との関係が良好であることから必要な資金の新規調達に懸念はございませんが、将来、経営成績の急激な悪化や社会環境及び金融情勢の大きな変動等、何らかの理由により金融機関との関係が悪化して資金調達に支障が生じた場合、これらの事象は当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 同業他社との競合のリスク

当社グループは、3PL事業を中心としたサービスを行っており、さまざまな企業と競合しております。当社グループは、顧客毎に異なるニーズにきめ細かく対応することにより、差別化を図っており、今後も競争力の維持・強化に向けた様々な取り組みを進めてまいりますが、将来にわたって優位に展開できなくなる可能性があります。これらの事象が発生した場合は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 環境に関する規制のリスク

当社グループは、大気汚染、水質汚濁、土壌・地下水汚染、有害物質の取扱い・除去、廃棄物処理などを規制する様々な環境関連法令の適用を受けています。当社グループはこれら法令に細心の注意を払い事業活動を行っていますが、過去・現在及び将来の事業活動において、環境に関する費用負担の増加や賠償責任が発生する可能性があります。当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 1年更新の物流契約のリスク

当社グループの顧客は小売業が中心であり、短期間における売上高の大幅な変動はないものと考えております。しかしながら、多くの顧客との契約は複数年契約であり、契約期間の満了後は、原則として1年毎の自動更新となっております。景気の変動や他企業への移行などにより契約の更新ができない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 人材の確保及び育成リスク

当社グループは、今後の業容拡大のために管理能力の高い優秀な人材の確保及びその育成が急務となっております。当社グループは採用を積極的に行うことにより、優秀な人材の確保に努めるとともに、社内研修制度の充実を図り、管理者の育成に注力してまいります。しかしながら、景気回復に伴う求人増加により、計画どおりの採用が困難となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益に減速感はあるものの雇用環境の改善や設備投資の増加などを背景に緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、世界経済における通商問題の動向や中国経済の先行きが日本経済に及ぼす影響などに留意を要する状況にあります。

物流業界においては、深刻化する人材の不足及び燃料価格の高まりを背景としたコスト上昇により、料金の適正化に対する社会的な理解は深まってきたものの、依然として厳しい経営環境で推移しております。

このような環境のもと当社グループは、「低温食品物流への経営資源の集中投資」「拡大し続けるEC市場への対応」「安全・安心・安定した物流基盤の構築」の3つを成長戦略とした中期経営計画を推進しております。中期経営計画の最終年度となる当事業年度は、ラストワンマイルにおける当社独自のプラットフォームを構築すべく、個人事業主「MQA (Momotaro・Quick Ace)」の開業支援活動を積極的に推進してまいりました。また、小売業に特化した物流事業の基盤強化に向け、食品スーパーマーケットの3PL業務を強みとした低温食品物流における営業活動を一層推進していくとともに、現場の生産性改革と日次決算マネジメントの徹底による経営基盤の強化に努めました。

更に、高齢化及び労働人口減少の進行を見据えた人材確保のため、新卒の積極的な採用活動を推進すると共に、人材不足に起因する稼働車両不足を解消するため、「AZ-COM丸和・支援ネットワーク」のサービスメニュー拡充による会員拡大を図り、輸配送パートナーとの安全・安心・安定した物流基盤の構築に取り組みました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における経営成績は、売上高85,590百万円（前年同期比15.1%増）、営業利益5,814百万円（同29.0%増）、経常利益6,046百万円（同27.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,901百万円（同28.1%増）の増収増益となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

なお、セグメント別の売上高は連結相殺消去後、セグメント利益は連結相殺消去前の数値を記載しております。

物流事業

・食品物流

低温食品を中心とした食品物流においては、「AZ-COM7PL」（アズコム セブン・パフォーマンス・ロジスティクス / 7つの経営支援機能を付加した3PL）戦略に基づく物流改革提案により獲得した新規物流センターが新たに稼働したことに加え、前連結会計年度に事業を譲り受けたコープ事業が食品物流業務の拡大に寄与した結果、売上高は36,158百万円（前年同期比8.9%増）となりました。

・医薬・医療物流

医薬・医療物流においては、主要取引先であるドラッグストアをはじめとする既存取引先にて、新規出店への対応や訪日外国人観光客によるインバウンド消費増、EC対応等による物量の増加が寄与した結果、売上高は19,364百万円（前年同期比0.9%増）となりました。

・常温その他物流

日用雑貨を中心とする常温その他物流においては、「ECラストワンマイル当日お届けサービス」の受託エリア及び車両稼働台数が順次拡大したことに加え、既存取引先の深耕による取引拡大が寄与した結果、売上高は29,166百万円（前年同期比38.2%増）となりました。

利益面では、労働力確保に向けた積極採用や輸送力の確保に伴うコストの増加はあるものの、日次決算マネジメントの強化による生産性向上をはじめ、料金改定交渉や業務の合理化による効果が表れた結果、物流事業における売上高は84,689百万円（前年同期比15.2%増）、セグメント利益（営業利益）は5,608百万円（同32.3%増）の増収増益となりました。

その他

文書保管事業においては、既存取引先との取引拡大や新規取引先からのBPO（ビジネスプロセス・アウトソーシング）に係る新規案件の受託に努めましたが、不動産賃貸事業における修繕費用の増加等が影響し、売上高は901百万円（前年同期比3.5%増）、セグメント利益（営業利益）は206百万円（同23.0%減）の増収減益となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

流動資産は、未収入金が2,178百万円減少した一方で、現金及び預金が3,854百万円増加、受取手形及び売掛金が995百万円増加したこと等により、2,781百万円増加し19,550百万円となりました。

固定資産は、機械装置及び運搬具が1,704百万円増加、建物が962百万円増加した等により、3,309百万円増加し25,994百万円となりました。

(負債)

流動負債は、未払金が1,082百万円増加、支払手形及び買掛金が843百万円増加したこと等により、2,680百万円増加し15,605百万円となりました。

固定負債は、長期借入金が991百万円増加したこと等により、994百万円増加し6,906百万円となりました。

(純資産)

純資産は、利益剰余金が2,806百万円増加したこと等により、2,416百万円増加し23,033百万円となり、自己資本比率は50.6%となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の分析については、当該会計基準等を遡って適用した後の前連結会計年度末の数値にて比較を行っております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、8,431百万円と前年同期末と比べ3,854百万円(84.2%)の増加となりました。各キャッシュ・フローの主な増減要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

主な内訳として、法人税等の支払額1,762百万円、売上債権の増減額1,000百万円の資金が減少した一方で、税金等調整前当期純利益6,039百万円、減価償却費1,102百万円、仕入債務の増減額843百万円の資金が増加したことにより、営業活動によるキャッシュ・フローは5,533百万円の増加(前年同期は3,567百万円の増加)となりました。なお、前年同期より1,965百万円増加した主な要因は、業容の拡大に伴い売上高及び利益が増加したことでありませ

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

主な内訳として、有形固定資産の取得による支出2,343百万円の資金が減少したことにより、投資活動によるキャッシュ・フローは1,554百万円の減少(前年同期は5,240百万円の減少)となりました。なお、前年同期より3,685百万円増加した主な要因は、荷主との物流構想の変更による物流センターの設備売却に伴う資金が増加したことでありませ

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

主な内訳として、長期借入れによる収入3,600百万円、短期借入れによる収入1,500百万円の資金が増加した一方で、長期借入金の返済による支出2,078百万円、短期借入金の返済による支出1,700百万円、配当金の支払額1,093百万円の資金が減少したことにより、財務活動によるキャッシュ・フローは124百万円の減少(前年同期は1,442百万円の減少)となりました。

(4) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当社グループは、物流事業を中核とするサービスの提供が主要な事業であるため、記載を省略しております。

受注実績

当社グループは、物流事業を中核とするサービスの提供が主要な事業であるため、記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
物流事業	84,689,146	+15.2
その他	901,343	+3.5
合計	85,590,490	+15.1

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総売上高実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社マツモトキヨシホールディングス	13,333,268	17.9	13,855,857	16.2
アマゾンジャパン合同会社	4,188,966	5.6	11,113,237	13.0

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 経営者視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っておりますが、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性が伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

連結財務諸表の作成で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、法的規制の変化、顧客の動向、競合との競争の激化、人材の確保及び育成、システム障害等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があること認識しております。

そのため、当社グループは法令遵守の浸透、顧客ニーズへの対応、新たなサービス開発、優秀な人材の確保と育成、システム基盤の増強等により、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散し、リスクの発生を抑え、適切に対応していく所存であります。

資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、備車費、外注費、人件費等の売上原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、新規物流センターに係る設備投資及び賃貸借契約に係る支出、物流センター建設用地の取得、「ECラストワンマイル当日お届けサービス」における新規拠点開設投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は当社グループにおける自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

また、複数の金融機関との間で総額4,600百万円の当座借越契約を締結しており、当連結会計年度末において200百万円を利用しております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は7,061百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は8,431百万円となっております。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況について

中期経営計画(2016年4月~2019年3月)の最終年度である2019年3月期の達成・進捗状況は以下のとおりとなりました。これは本計画に含まれていなかった「ECラストワンマイル当日お届けサービス」の受託により売上高は計画を大きく上回ったものの、適正料金の収受に向けた料金改定の遅れに加え、新規業務における配送拠点及び車両・人員確保等の一時費用並びに将来のEC事業の拡大及び事業安定化に向けた先行投資の影響により利益が減少したものです。

	第46期 2019年3月期 計画	第46期 2019年3月期 実績	計画比	
			増減	増減率
売上高(百万円)	81,000	85,590	4,590	+5.7%
経常利益(百万円)	6,500	6,046	454	7.0%
経常利益率(%)	8.0	7.1	0.9	11.3%
ROE(%)	19.0	17.9	1.1	5.8%

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額はリース資産を含め4,261百万円であります。

セグメント毎の主な設備投資は、物流事業において新規及び既存物流センターの設備に2,003百万円、経営基幹システム入替に361百万円であります。その他につきましては、文書保管倉庫に424百万円の投資を行っております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (埼玉県吉川市)	物流事業	本社施設	711,709	10,706	(-)	17,783	405,887	1,146,087	147 [5]
アズコム吉川MK共配 (埼玉県吉川市)	物流事業	物流センター 施設	1,929,300	-	2,112,510 (21,556.23) [6,108.06]	37,832	73,396	4,153,039	88 [554]
アズコム久喜共配 (埼玉県久喜市)	物流事業	物流センター 施設及び車両	370,564	2,307	1,307,000 (28,882.97)	943	2,319	1,683,134	34 [10]
アズコム神奈川MK共配 (神奈川県相模原市中央区)	物流事業	物流センター 施設	11,783	0	(-) [23,361.92]	95,093	17,770	124,647	31 [166]
アズコム流山物流センター (千葉県流山市)	物流事業	物流センター 施設	9,660	0	(-) [25,920.90]	1,181	14,530	25,372	40 [180]
吉川営業所 (埼玉県吉川市)	物流事業	配送施設 及び車両	16,184	3,077	178,144 (3,899.00) [12,963.83]	-	6,288	203,694	144 [59]
山形食品物流センター (山形県山形市)	物流事業	物流センター 施設	3,169	2,886	(-) [2,006.40]	10,549	945	17,550	26 [113]
アズコム北関東MK共配 (栃木県足利市)	物流事業	物流センター 施設	239,777	630,575	(-) [30,864.71]	4,977	256,624	1,131,955	39 [258]
E Cラストワンマイル事業部 (東京都荒川区)	物流事業	配送施設 及び車両	17,717	0	102,000 (94.00) [30,424.77]	-	13,311	133,029	97 [76]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、主にソフトウェア、器具及び備品であり、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 4. 土地欄の[外書]は、連結会社以外から賃借している土地の面積であります。
 5. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 6. 提出会社の建物及び構築物、土地の一部は、子会社である(株)丸和通運から賃借しております。
 7. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
アズコム神奈川MK共配 (神奈川県相模原市中央区)	物流事業	土地・建物	298,984
アズコム流山物流センター (千葉県流山市)	物流事業	土地・建物	289,271
アズコム北関東MK共配 (栃木県足利市)	物流事業	土地・建物	202,133
アズコム吉川MK共配 (埼玉県吉川市)	物流事業	土地	24,000
吉川営業所 (埼玉県吉川市)	物流事業	土地・建物	16,585
山形食品物流センター (山形県山形市)	物流事業	土地・建物	11,400
E Cラストワンマイル事業部 (東京都荒川区)	物流事業	土地・建物	237,153

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
吉川営業所 (埼玉県吉川市)	物流事業	車両	49,534	120,189
アズコム久喜共配 (埼玉県久喜市)	物流事業	車両	4,964	7,413
アズコム北関東MK共配 (栃木県足利市)	物流事業	車両	3,403	5,974
山形食品物流センター (山形県山形市)	物流事業	車両	2,901	5,803

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
㈱北海道丸 和ロジス ティクス	本社・石狩 営業所 (北海道石狩 市)	物流事業	本社及び物流 センター施設 並びに車両	296,912	442	- (-) [44,249.03]	-	2,942	300,297	47 [73]
㈱関西丸和 ロジステ ィクス	大阪MKセン ター (大阪府堺市)	物流事業	物流センター 施設	356,435	678,926	- (-) [30,584.42]	13,597	103,973	1,152,933	44 [223]
	AZ-COM Logistics 綾部 (京都府綾部 市)	物流事業	物流センター 施設及び車両	362,338	14,059	313,943 (9,515.74) [19,675.66]	2,261	1,784	694,387	74 [116]
	AZ-COM Logistics 滋賀 (滋賀県近江八 幡市)	物流事業	事務所及び物 流センター施 設並びに車両	537,405	1,141,430	- (-) [34,719.38]	5,636	211,759	1,896,231	82 [222]
	京都南事業所 (京都府八幡 市)	物流事業	事務所及び物 流センター施 設並びに車両	14,100	2,966	- (-) [11,648.54]	-	744	17,812	98 [14]
㈱九州丸和 ロジステ ィクス	本社・アズコム 福岡 (福岡県福岡市 東区)	物流事業	事務所及び物 流センター施 設	221	0	- (-) [13,035.56]	6,520	5,699	12,441	40 [116]

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、主に借地権、ソフトウェア、器具及び備品であり、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

4. 土地欄の「外書」は、連結会社以外から賃借している土地の面積であります。

5. 従業員数欄の「外書」は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

6. ㈱北海道丸和ロジスティクス本社・石狩営業所の建物及び構築物、土地は、提出会社から賃借しております。

7. ㈱関西丸和ロジスティクスの大阪MKセンターの建物及び構築物、土地は、提出会社から賃借しております。

8. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
㈱関西丸和ロジスティクス	AZ-COM Logistics滋賀 (滋賀県近江八幡市)	物流事業	土地・建物	129,600
	京都南事業所 (京都府八幡市)	物流事業	土地・建物	63,467
	AZ-COM Logistics綾部 (京都府綾部市)	物流事業	土地・建物	8,654
㈱九州丸和ロジスティクス	本社・アズコム福岡 (福岡県福岡市東区)	物流事業	土地・建物	123,824

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約 残高(千円)
㈱北海道丸和ロジスティクス	本社・石狩営業所 (北海道石狩市)	物流事業	物流センター 設備及び車両	10,154	27,062
㈱関西丸和ロジスティクス	京都南事業所 (京都府八幡市)	物流事業	車両	34,503	101,759
	AZ-COM Logistics滋賀 (滋賀県近江八幡市)	物流事業	事務所及び物 流センター施設	-	3,738
㈱九州丸和ロジスティクス	本社・アズコム福岡 (福岡県福岡市東区)	物流事業	事務所及び物 流センター施設	4,513	8,437

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	本社 (埼玉県吉川市)	物流事業	経営基幹シス テム	588,905	509,194	借入金及び自 己資金	2017年 6月	2019年 6月	管理能力 の向上
	アズコム北関東M Kセンター (栃木県足利市)	物流事業	物流センター 設備	1,605,000	195,386	借入金及び自 己資金	2018年 7月	2019年 8月	物流能力 の向上
(株)アズコム データセ キュリティ	秩父BPOセン ター (埼玉県秩父市)	その他	文書保管設備	919,487	424,300	借入金及び自 己資金	2018年 8月	2019年 6月	保管能力 の向上

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. (株)関西丸和ロジスティクス AZ-COM Logistics滋賀につきましては、予定どおり2018年9月に完了しております。

3. 前連結会計年度末において計画中でありました本社における経営基幹システムの投資につきましては、計画の見直しに伴い、完成予定年月を2019年2月から2019年6月に変更しております。

4. 前連結会計年度末において計画中でありましたアズコム北関東MKセンターにおける物流センター設備の投資につきましては、計画の見直しに伴い、完成予定年月を2019年4月から2019年8月に変更しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年7月1日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	32,138,080	32,139,680	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	32,138,080	32,139,680	-	-

(注) 1. 2019年4月1日から2019年6月30日までの間に、新株予約権(ストックオプション)の権利行使により、発行済株式数が1,600株増加しております。

2. 提出日現在の発行数には、2019年7月1日に新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を付与する方式により、当社の取締役、監査役、従業員並びに当社子会社の取締役、監査役、従業員に対して付与することを下記株主総会及び取締役会において決議されたものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

	第1回新株予約権 (2012年11月17日臨時株主総会決議に基づき2012年11月17日取締役会決議)	第2回新株予約権 (2012年11月17日臨時株主総会決議に基づき2013年3月27日取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社監査役 2 子会社取締役 15 当社従業員 75 子会社従業員 27 (注) 2	当社取締役 4 子会社代表取締役 2 当社従業員 75 子会社従業員 15 (注) 3
新株予約権の数(個)(注) 1	11,550 [11,550](注) 4	4,750 [4,550](注) 4
新株予約権の目的となる株式の種類及び内容 (注) 1	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注) 1	92,400 [92,400](注) 4	38,000 [36,400](注) 4
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注) 1	271(注) 5	271(注) 5
新株予約権の行使期間(注) 1	2014年11月18日から 2022年11月17日まで	2015年3月28日から 2023年3月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)(注) 1	発行価格 271 資本組入額 135.5	発行価格 271 資本組入額 135.5
新株予約権の行使の条件(注) 1	(注) 6	
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 1	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項(注) 1	(注) 7	

- (注) 1. 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年6月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。
2. 2019年3月31日現在における第1回新株予約権の付与対象者は、退職により12名、権利行使により78名減少し、37名であり、新株発行予定数は278,800株減少し、92,400株であります。
3. 2019年3月31日現在における第2回新株予約権の付与対象者は、退職により8名、死亡により1名、権利行使により47名減少し、40名であり、新株発行予定数は94,000株減少し、38,000株であります。
4. 当社は、2014年10月1日付、2015年10月1日付及び2017年10月1日付において、それぞれ普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権1個につき目的となる株式数は、8株であります。

なお、当社が当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・割当て・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併もしくは新設合併又は株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

5. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式無償割当てによる株式の発行の場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」は、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、「募集株式発行前の株価」は「調整前行使価額」とする。

さらに、当社が吸収合併を行う場合、吸収分割を行う場合、株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

6. 新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)が権利行使時においても当社又は当社の子会社の取締役、監査役、又は従業員の地位にあることを要するものとする。
- (2) 新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができないものとする。
- (3) 新株予約権者は、本発行要項に定める権利行使期間の制約に加え、当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した日のいずれか遅い日から権利行使できるものとする。
- (4) 新株予約権者は新株予約権の割当個数の全部又は一部を行使することができる。ただし、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
- (5) 新株予約権者は、次のいずれか一にでも該当した場合、新株予約権を行使できないものとする。

禁固以上の刑に処せられた場合

戒告以上の懲戒処分を2回以上受けた場合

当社の書面による事前の同意なく、競業他社の役員、従業員又はコンサルタント等に就いた場合

当社に対して、当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合

新株予約権者が新株予約権の割当を受けた後、当社又は当社子会社を自己都合により退職した場合

上記に定めるほか、新株予約権者に法令・社内諸規則等の違反、又は当社に対する背信行為があり、

当社が新株予約権の行使を認めない旨通知をした場合

7. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第

236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、（注）4に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株につき、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ（注）5で定められる1株当たり行使価額を調整して得られる価額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。
 - イ．新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ロ．新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件に準じて決定する。
 - イ．次のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。
 - 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - 当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
 - 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
（注）6に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年4月7日 (注) 1	600,000	3,730,660	943,500	2,052,104	943,500	1,566,526
2014年10月1日 (注) 2	3,730,660	7,461,320	-	2,052,104	-	1,566,526
2015年3月16日 (注) 3	400,000	7,861,320	457,340	2,509,444	457,340	2,023,866
2015年3月26日 (注) 4	90,000	7,951,320	102,901	2,612,345	102,901	2,126,767
2014年11月18日～ 2015年3月31日 (注) 5	39,500	7,990,820	21,369	2,633,715	21,369	2,148,137
2015年10月1日 (注) 6	7,990,820	15,981,640	-	2,633,715	-	2,148,137
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注) 5	57,000	16,038,640	15,418	2,649,133	15,418	2,163,555
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注) 5	4,300	16,042,940	1,163	2,650,296	1,163	2,164,718
2017年10月1日 (注) 7	16,046,340	32,089,280	-	2,650,296	-	2,164,718
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注) 5	23,800	32,113,080	3,683	2,653,980	3,683	2,168,402
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注) 5	25,000	32,138,080	3,387	2,657,368	3,387	2,171,790

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1株につき3,400円 引受価格 1株につき3,145円

資本組入額 1株につき1,572.50円

2. 2014年7月18日開催の取締役会決議により、2014年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。

3. 有償一般募集

発行価格 1株につき2,419円 発行価額 1株につき2,286.70円

資本組入額 1株につき1,143.35円

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1株につき2,286.70円 資本組入額 1株につき1,143.35円

割当先 みずほ証券株式会社

5. 新株予約権の権利行使による増加であります。

6. 2015年8月19日開催の取締役会決議により、2015年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。

7. 2017年8月21日開催の取締役会決議により、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。

8. 2019年4月1日から2019年6月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済み株式数が1,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ216千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	20	39	107	5	2,160	2,353	-
所有株式数(単元)	-	35,840	1,590	133,857	14,325	490	134,312	320,414	96,680
所有株式数の割合(%)	-	11.19	0.50	41.78	4.47	0.15	41.92	100.00	-

(注) 自己株式204株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に4株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社WASAMI	埼玉県さいたま市浦和区岸町3丁目3番20号	10,800	33.61
和佐見 勝	埼玉県さいたま市浦和区	8,271	25.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,503	4.68
株式会社マツモトキヨシホールディングス	千葉県松戸市新松戸東9番地1	1,026	3.19
丸和運輸機関社員持株会	埼玉県吉川市旭7番地1	933	2.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	689	2.15
トーヨーカネツソリューションズ株式会社	東京都江東区南砂2丁目11-1	544	1.69
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	P.O.BOX. 1631 BOSTON, MASSACHUSETTS 02105-1631, USA (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	544	1.69
株式会社ダスキン	大阪府吹田市豊津町1番33号	400	1.24
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	321	1.00
計	-	25,035	77.90

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 90千株

2. トーヨーカネツソリューションズ株式会社は、2019年4月1日付でトーヨーカネツ株式会社に吸収合併されております。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,041,200	320,412	単元株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社の標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 96,680	-	-
発行済株式総数	32,138,080	-	-
総株主の議決権	-	320,412	-

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式4株が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式給付信託及び株式給付型E S O Pの信託財産として保有する当社株式90,400株(議決権の数904個)を含めております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社丸和運輸機関	埼玉県吉川市旭7番地1	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

- (注) 1. 上記株式数には、単元未満株式4株を含めておりません。
2. 役員向け株式給付信託及び株式給付型E S O Pの信託財産として保有する当社株式は、上記の自己保有株式には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(業績連動型株式報酬制度)

業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、2016年6月29日開催の第43回定時株主総会及び2016年8月19日開催の取締役会において、当社及び当社の子会社（以下、「対象会社」という）の取締役（社外取締役を除く。以下、「取締役等」という）を対象に、中長期的視野をもって、業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い報酬制度である「業績連動型株式報酬制度」（以下、「本制度」という）を決議し、導入しております。

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に対し、対象会社が定める役員報酬に係る取締役株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式を給付する業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

取締役等に取得させる予定の株式の総数

56,800株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役株式給付規程に従い、取締役等のうち受益者要件を充足する者

(株式給付型 E S O P)

株式給付型 E S O P の概要

当社は、2016年8月19日開催の取締役会において、当社及び当社の子会社（以下、「対象会社」という）の従業員（以下、「従業員等」という）を対象とした福利厚生制度として当社の株式を給付し、当社の株価や業績と従業員等の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員等の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付型 E S O P」（以下、「本制度」という）を決議し、導入しております。

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて対象となる従業員等に対し、対象会社が定める株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式を給付する業績連動型の株式報酬制度です。なお、対象となる従業員等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として退職時となります。

従業員等に取得させる予定の株式の総数

33,600株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程に従い、従業員等のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	70	269
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	204	-	204	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元を経営の最重要施策のひとつと位置づけており、安定的かつ継続的な配当を行う方針であります。また、内部留保資金につきましては、今後の財務体質の強化や業容拡大に対応するグループ内部のインフラ整備、既存事業の強化並びに新規事業の展開等に投入してまいります。

また、当社は配当の回数について具体的な方針を定めておりませんが、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

当期の期末配当につきましては、1株当たり18.2円としております。中間配当につきましては、1株当たり18.2円を実施しております。

(注) 1. 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2018年10月31日 取締役会決議	584,786	18.20
2019年6月27日 定時株主総会決議	584,909	18.20

2. 2018年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1,645千円が含まれております。

3. 2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1,645千円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念として「お客様第一義を基本にサードパーティ・ロジスティクス業界のNo.1企業を目指し、同志の幸福と豊かな社会づくりに貢献する」を掲げ、お客様や地域社会をはじめとするステークホルダーと共に発展していくことを目指しております。

経営理念の実現のためには、ステークホルダーに対する経営の透明性及び効率性を確保し、コンプライアンス経営の遂行と企業倫理に基づく事業活動を行っていくことが必要です。そのため、当社は経営の透明性を図り、経営監視機能を発揮できるコーポレート・ガバナンス体制を構築し、確立するとともに、基本方針として、コーポレートガバナンス・ガイドラインを定め、実効的なコーポレート・ガバナンスを追求いたします。

企業統治の体制

イ. 会社の機関の基本説明

当社は、監査役会設置会社であり、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を会社の機関として設置しております。当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る機関は以下のとおりであります。

a. 取締役会

当社の取締役会は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実効的に果たすための専門知識・経験・能力等の全体的なバランスや多様性を考慮した構成としております。なお、取締役会における取締役の員数は、定款において13名以内としており、その範囲内において取締役会全体の構成を考慮した上、取締役会で取締役候補者を選任しており、その役割及び構成は次のとおりです。なお、議長は和佐見 勝が務めております。

機関名称	役割	構成
取締役会 (計12名)	当社の業務執行の決定、 取締役の職務執行の監督	取締役社長 和佐見 勝、取締役 山本 輝明、藤田 勉、 河田 和美、飯原 正浩、葛野 正直、小倉 友紀、橋本 英雄、 田中 博、岩崎 哲律、社外取締役 廣瀬 権、山川 征夫

また、毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じ、機動的に臨時取締役会を開催し、業務を執行するとともに、取締役間で相互に職務の執行を監督しております。なお、取締役会には監査役が毎回出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。

b. 監査役及び監査役会

当社の監査役会は、監査役 田中 茂、社外監査役 藤原 俊彦、岩崎 明の3名で構成されており、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常の活動の監査を行っております。監査役は取締役会や社内会議等の重要な会議に出席し、実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

c. 監査室

当社の監査室は、執行役員監査室長 和佐見 清他 8名で構成されております。監査室は、内部監査規程に基づき、法令及び社内諸規程の遵守指導にあたるとともに、内部監査を実施する権限を有し、適法性の面からだけでなく、妥当性や効率性の改善に関する指摘・指導をしております。

d. リスク管理委員会

当社グループでは、法令や企業倫理の遵守等のコンプライアンスを経営の重要課題の一つとしております。その統制方針、体制、行動規範を定めた「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、それに基づき当社の取締役 山本輝明を委員長、以下当社取締役7名、監査役1名、関係会社代表取締役社長9名、その他社員14名を委員としてリスク管理委員会を随時開催し、様々なコンプライアンス上の課題の検討を行っております。リスク管理委員会は、リスク管理方針やリスク管理体制維持に関する具体的施策の決定権、リスク発生時の再発防止策、問題に関する勧告の決定権を有しております。

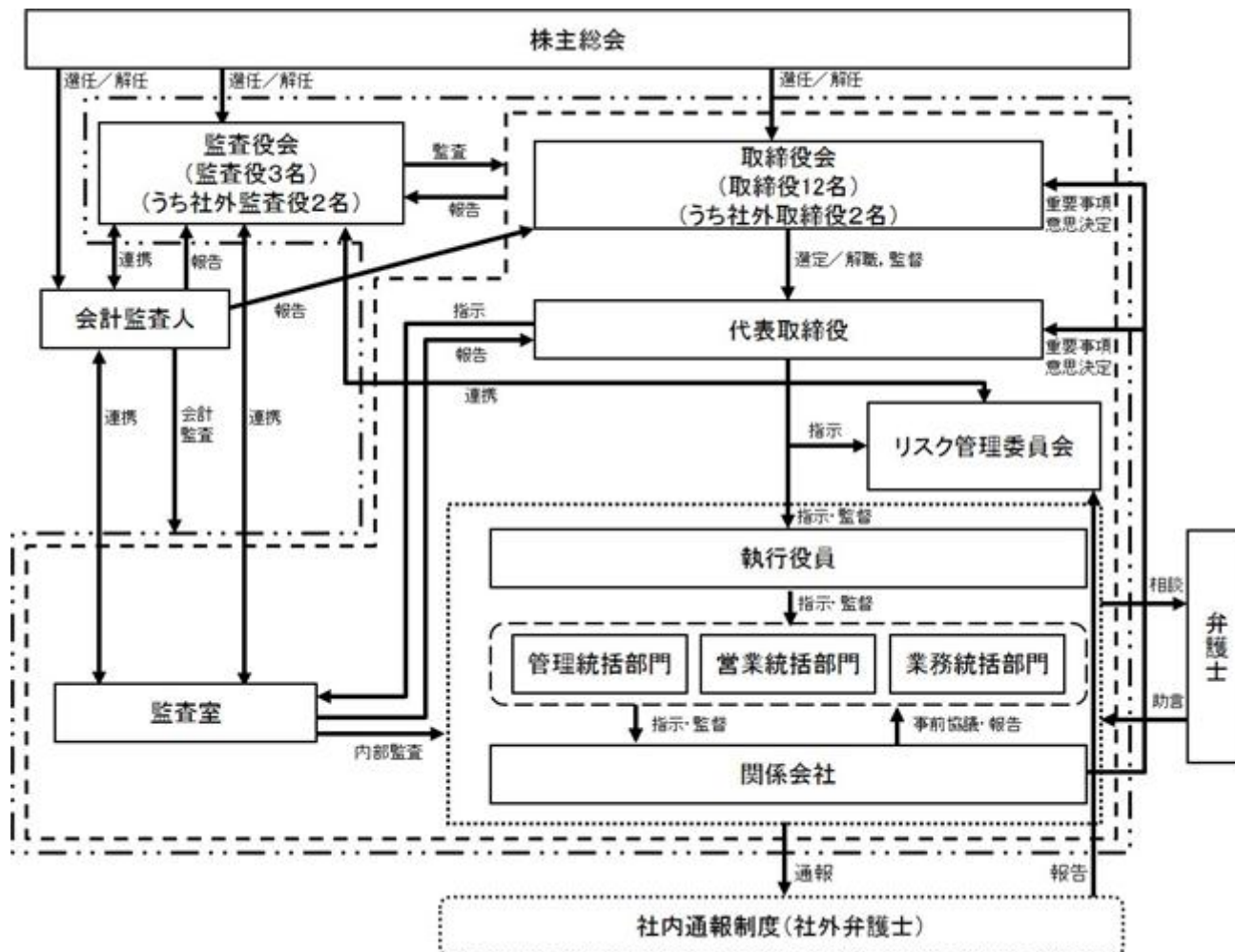
また、リスク情報収集の観点から、「社内通報制度規程」に基づく当社グループの全役員及び従業員のためのヘルプライン(通報・相談窓口)を設置し、リスクファクターの早期発見に努めております。

e. 会計監査人

会計監査人については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 会計監査の状況」に記載のとおりとなります。

ロ. 会社の機関・内部統制の関係

提出日現在における当社の機関及び内部統制の関係は、以下のとおりであります。



ハ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しておりますが、監査役機能と併せて社外取締役を選任することで、取締役会の機能を強化し、経営に対する監督機能の更なる充実を図ることが合理的との判断から、現在の体制を採用しております。

二．内部統制システムの整備の状況

当社グループの「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」は以下のとおりであります。

- a．当社及び当社子会社の取締役並びに従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 当社グループはコンプライアンス体制の基礎として、「丸和グループ行動憲章」を定めるとともに、全役員及び全従業員が準拠すべき行動の規範として「丸和グループ行動ルール」を定め周知徹底を図ります。また、コンプライアンスに関する体制を整備するため、コンプライアンス・マニュアルを制定し、取締役並びに従業員が法令及び社内諸規程を遵守した行動をとるよう定めるとともに、研修等を通じてその浸透を図ります。
 - 2) 当社グループは、従業員が社内でコンプライアンス違反やその疑いのある行為を発見した場合に、相談・報告できる内部通報制度を構築し、必要に応じて通報内容の調査と対応を実施します。
 - 3) 業務執行部門から独立した監査室が、当社グループの法令及び内部規程の遵守状況について内部監査を実施します。
 - 4) 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法及び関連する規則等のために従い「財務報告基本方針」を制定し、これに基づく適切な業務運営を行います。
- b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理が適切に行われるよう、取締役会規程、稟議規程及び文書管理規程において、情報の保存及び管理の方法に関する事項を定め、適切に保管及び管理を行います。
 - 2) 取締役及び監査役が常時これらの情報を閲覧できる体制を構築します。
- c．当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) 当社グループは、リスク管理体制を整備するために、「リスク管理規程」を定め、効果的に運用することにより、リスクの軽減を図ります。
 - 2) 当社グループのコンプライアンスを確実に実行するため、「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理に関する体制、方針を決定するとともに、各部署のリスク管理体制を評価し、必要な改善を行います。
 - 3) 重要な取引に関わるリスクについては、「見積・契約審査委員会」において、リスクの把握と対策の審議を行います。
 - 4) 業務執行部門から独立した監査室が、リスク管理体制の構築・運用状況について、内部監査を実施します。
- d．当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 取締役の職務の執行が効率的に実施されることを確保するため、取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行います。
 - 2) 当社は、経営上の意思決定と業務執行との分離、迅速な意思決定及び権限と責任の明確化を図る観点から、執行役員制度を採用します。代表取締役社長及び一部の業務担当取締役並びに各部門の長の中から選任された者は、執行役員として業務を執行します。
 - 3) 当社グループは、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画を策定し、各部門においては年度毎に予算を立案して、その達成に向け具体策を立案・実行します。また、予算に対する実績管理を行うため、毎月1回予算と実績の差異分析及び対策を協議するための会議を開催し、各部門の経営数値の進捗把握と適正な施策を決定します。
- e．当社子会社の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項

子会社における経営上の重要事項については、「関係会社管理規程」及び「職務権限規程」に基づき、当社への報告又は承認を必要とするほか、重要な事項については当社取締役会で承認することとします。また、株主総会及び取締役会等の記録、毎月の業績内容、その他重要な事項について当社へ報告することとします。
- f．監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項
 - 1) 監査役の職務を補助すべき従業員の配置について、監査役から求められた場合は、監査役と協議の上、合理的な範囲内で配置します。また、同従業員の任命、異動等人事権に係わる決定は、監査役の事前の同意を条件とすることにより、取締役からの独立性を確保します。
 - 2) 監査役の職務を補助すべき従業員は、監査役会に所属し、指揮命令系統は監査役とします。

g. 監査役に報告する体制及び監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社グループの取締役及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実、法令違反等の不正行為、その他これに準ずる事実等を知った場合は、直ちに当社監査役に報告を行います。また、当社子会社の役員又は従業員から同様の報告を受けた者は、直ちに当社監査役に報告を行います。
- 2) 当社グループは、上記の報告を行った役員及び従業員に対して、当該報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを行うことを禁止します。

h. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行につき、費用の前払等を請求した時は、請求にかかる費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。

i. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は必要に応じて、監査室と連携及び情報交換して職務にあたります。
- 2) 監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、必要と認める会議に出席すると共に、主要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は従業員等にその説明を求めます。
- 3) 監査役は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に会合を行い、重要な課題について意見交換を行います。

j. 反社会的勢力排除のための体制

当社は、「丸和グループ行動憲章」及び「丸和グループ行動ルール」を遵守し、地域社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たないことを宣言します。不当な要求に対しては、弁護士や警察等とも連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応します。

ホ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務執行に関わる全てのリスクを適切に管理することにより、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を経営上の重要課題と位置付けており、リスク管理体制の整備の状況は上記「二. 内部統制システムの整備の状況 c. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりであります。

取締役の定数

当社の取締役は、13名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

ロ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

八．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。また、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役については、会社法第427条第1項の規定により任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約ができる旨、定款に定めており、契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性15名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 最高経営責任者 (CEO)	和佐見 勝	1945年5月23日	1973年8月 ㈱丸和運輸機関(現当社)設立 1973年9月 当社代表取締役社長 1988年2月 ㈱関東丸和サービス(現㈱ジャパング イックサービス)代表取締役社長 1993年8月 昭和通運㈱(現㈱丸和通運)代表取締 役社長 1995年11月 ㈱関西丸和サービス(現㈱関西丸和ロ ジスティクス)代表取締役社長 1997年8月 ㈱東北丸和サービス(現㈱東北丸和ロ ジスティクス)代表取締役社長 2002年4月 ㈱四国丸和ロジスティクス(現㈱中四 国丸和ロジスティクス)代表取締役社 長 2005年10月 ㈱九州丸和ロジスティクス代表取締役 社長 2009年6月 当社代表取締役社長最高経営責任者 (CEO)(現任) 2016年10月 (一社)AZ-COM丸和・支援ネットワー ク代表理事(現任) 2017年5月 (一社)日本3PL協会会長(現任)	(注)3	8,271
取締役 専務執行役員	山本 輝明	1948年11月24日	1971年4月 ㈱日本長期信用銀行(現㈱新生銀行) 入行 2002年6月 同行代表取締役専務取締役執行役員イ ンステイテューショナルバンキング部 門長兼IB業務管理部長 2005年6月 ㈱アプラス(現㈱アプラスフィナン シャル)代表取締役社長最高経営責任 者 (CEO)兼㈱新生銀行取締役 2006年3月 全日信販㈱取締役会長 2007年3月 ㈱アプラス取締役副会長兼㈱新生銀行 取締役 2008年6月 新生信託銀行㈱代表取締役会長 2011年3月 当社顧問 2011年6月 当社取締役専務執行役員管理統括本部 長 2012年6月 当社取締役専務執行役員管理統括本部 長 2015年6月 当社取締役専務執行役員(現任) 2016年10月 (一社)AZ-COM丸和・支援ネットワー ク理事(現任)	(注)3	28
取締役 常務執行役員 経営戦略統括本部 長兼経営戦略部長	藤田 勉	1952年6月21日	1984年4月 新日本証券㈱(現みずほ証券㈱)入社 2006年5月 同社常務執行役員 2008年4月 ㈱新光総合研究所(現㈱日本投資環境 研究所)取締役専務執行役員 2012年6月 当社顧問 当社取締役 ㈱アズコムデータセキュリティ代表取締 役社長 2014年7月 当社取締役常務執行役員経営戦略室長 2015年6月 当社取締役常務執行役員経営戦略統括 本部長 2016年6月 当社取締役常務執行役員経営戦略統括 本部長兼経営戦略部長(現任)	(注)3	22

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 総務統括本部長兼 総務本部長	河田 和美	1961年1月23日	1984年3月 大恵信用金庫入庫 1992年2月 当社入社 2001年9月 当社経理部長 2007年7月 当社執行役員経理本部長 2009年4月 当社執行役員経理本部長兼総合企画本部長 2009年11月 当社執行役員経理本部長兼総合企画本部長兼法務部長 2010年6月 当社取締役執行役員管理統括本部副本部長兼経理本部長兼総合企画本部長兼法務部長 2012年7月 当社取締役執行役員管理統括本部副本部長兼総合企画部長 2013年4月 当社取締役執行役員管理統括本部副本部長兼総合企画本部長 2015年6月 当社取締役常務執行役員管理統括本部長兼総務本部長 2019年6月 当社取締役常務執行役員総務統括本部長兼総務本部長(現任) ㈱丸和通運 代表取締役社長(現任)	(注)3	33
取締役 常務執行役員 3 P L 食品物流 統括本部長兼 3 P L 食品物流本部長	飯原 正浩	1963年11月27日	1986年3月 ㈱イトーヨーカ堂入社 2012年5月 同社執行役員物流部長 2016年1月 同社執行役員オムニチャンネル推進室総括マネージャー 2016年3月 同社執行役員オムニチャンネル推進室総括マネージャー兼オムニチャンネル物流プロジェクトサブリーダー 2017年9月 当社顧問 2018年4月 当社常務執行役員3 P L 食品物流統括本部長 2018年6月 当社取締役常務執行役員3 P L 食品物流統括本部長 2018年8月 (一社)日本マテリアルフロー研究センター理事(現任) 2019年3月 当社取締役常務執行役員3 P L 食品物流統括本部長兼3 P L 食品物流本部長(現任)	(注)3	8
取締役 常務執行役員 管理統括本部長	葛野 正直	1962年9月29日	1985年4月 ㈱埼玉銀行(現㈱埼玉りそな銀行)入行 2010年6月 同行取締役兼執行役員経営管理部長兼経営管理部担当 2011年6月 同行取締役兼執行役員経営管理部担当兼コンプライアンス統括部担当 2012年4月 ㈱りそなホールディングス執行役員信用リスク統括部長兼リスク統括部副担当 ㈱りそな銀行執行役員リスク統括部副担当兼信託業務管理部副担当 2013年4月 同行執行役員年金信託部担当兼信託業務管理部担当 2014年4月 同行執行役員年金信託部担当兼信託業務管理部担当兼信託ビジネス部副担当 2016年4月 りそなカード㈱専務取締役 2019年4月 当社顧問 2019年6月 当社取締役常務執行役員管理統括本部長(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 3 P L 物流統括本部長兼 B C P 物流支援企画部長	小倉 友紀	1970年3月22日	1988年4月 当社入社 2005年7月 当社システム輸送事業部長 2010年6月 当社取締役執行役員運行システム事業本部長兼運行システム事業部長 2011年4月 当社取締役執行役員業務統括本部副本部長補佐兼運行システム事業本部長兼運行システム事業部長 2012年4月 当社取締役執行役員常温事業本部長兼運行事業部長 2013年4月 当社取締役執行役員常温物流運営本部長兼運行システム運営部長 2015年6月 当社取締役執行役員3 P L 物流統括本部長 2019年6月 当社取締役執行役員3 P L 物流統括本部長兼B C P 物流支援企画部長(現任)	(注)3	24
取締役 執行役員 教育本部長兼 教育部長	橋本 英雄	1969年10月22日	1988年4月 当社入社 1998年6月 ㈱ジャパンクイックサービス出向東京本部長 2001年10月 同社取締役本部長 2003年9月 当社人事教育部長 2010年6月 当社取締役執行役員人事教育本部長兼人事教育部長 2012年6月 当社執行役員教育本部長兼教育部長 2014年6月 当社取締役執行役員教育本部長兼教育部長(現任)	(注)3	32
取締役 執行役員 財務本部長兼 財務部長	田中 博	1960年10月19日	1979年4月 ㈱協和銀行(現㈱りそな銀行)入行 2004年8月 ㈱埼玉りそな銀行熊谷駅前支店長 2006年4月 同行法人部グループリーダー兼埼玉北地域営業本部グループリーダー 2008年7月 同行法人部グループリーダー兼埼玉東地域営業本部グループリーダー 2012年4月 当社入社財務部長 2012年6月 当社執行役員財務本部長兼財務部長 2015年6月 当社取締役執行役員財務本部長兼財務部長兼AZ-COM丸和・支援ネットワーク担当 2015年10月 当社取締役執行役員財務本部長兼AZ-COM丸和・支援ネットワーク担当 2016年11月 当社取締役執行役員財務本部長兼財務部長(現任)	(注)3	8
取締役 執行役員 E C ラストワンマイル 事業本部長兼 E C ラストワンマイル M Q A 開発部長	岩崎 哲律	1974年7月3日	1993年4月 当社入社 2015年6月 当社常温物流運営部長 2016年8月 当社執行役員常温物流運営部長 2017年6月 当社執行役員E C 常温物流運営本部長兼E C 常温物流運営部長 2017年7月 当社執行役員E C 常温物流運営本部長兼常温物流運営部長 2018年4月 当社執行役員E C 物流運営本部長 2018年6月 当社取締役執行役員E C 物流運営本部長 2018年7月 当社取締役執行役員E C ラストワンマイル事業本部長兼E C ラストワンマイルM Q A 開発部長(現任)	(注)3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	廣瀬 權	1942年12月7日	1966年4月 警察庁入庁 1985年8月 大阪府警察本部刑事部長 1989年6月 内閣総理大臣秘書官 1989年8月 岡山県警察本部長 1990年9月 警視庁刑事部長 1992年4月 警察庁暴力団対策部長 1994年9月 警視庁副總監 1996年7月 大阪府警察本部長 1998年4月 全日本空輸(株)常勤顧問 2001年9月 預金保険機構理事 2009年9月 警察協会(現(公財)警察協会)専務理事 2014年6月 当社取締役(現任)	(注)3	0
取締役	山川 征夫	1944年4月22日	1969年4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入 行 1997年6月 (株)東京三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀 行)取締役 1998年6月 ダイヤモンド信用保証(株)取締役社長 2002年6月 (株)整理回収機構取締役副社長 2008年6月 西武鉄道(株)代表取締役副社長 2010年3月 (株)小野測器監査役 2010年6月 (株)百五銀行監査役 2013年9月 (株)ジョイフル本田取締役コンプライア ンス担当 2015年9月 (株)ジョイフル本田取締役コンプライア ンス・特命事項担当 2016年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	田中 茂	1952年10月14日	1976年4月 大栄住宅(株)入社 1977年1月 (株)カーマ(現DCMカーマ(株))入社 2006年5月 (株)日輪監査役 2007年10月 (株)山忠入社 2009年3月 当社入社 2010年6月 当社総合企画部長 2012年6月 当社監査役(現任)	(注)4	2
監査役	藤原 俊彦	1947年2月27日	1975年4月 新日本証券(株)(現みずほ証券(株))入社 2000年4月 新光証券(株)(現みずほ証券(株))常務執 行役員統合委員会事務局長 2004年5月 日本証券テクノロジー(株)専務取締役 2006年5月 新光物産(株)(現みずほ証券ビジネス サービス(株))取締役社長 2008年11月 当社顧問 2009年3月 当社監査役(現任) 2009年6月 (株)丸和通運監査役(現任)	(注)4	20
監査役	岩崎 明	1949年8月27日	1973年3月 (株)創造経営センター入社 1989年4月 同社取締役OAコンサルティング事業 部長 1997年5月 (株)ソウケイ・ハイネット代表取締役社 長 2010年6月 当社監査役 2011年8月 当社監査役(現任) 2016年5月 (株)ソウケイ・ハイネット顧問(現任)	(注)4	0
計					8,459

- (注) 1. 取締役 廣瀬權及び山川征夫は、社外取締役であります。
2. 監査役 藤原俊彦及び岩崎明は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2019年6月開催の定時株主総会の終結の時から2020年6月に開催予定の定時株主総会まで
であります。
4. 監査役の任期は、2017年6月開催の定時株主総会の終結の時から2021年6月に開催予定の定時株主総会まで
であります。

5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
櫻庭 広樹	1976年12月25日	2002年10月 2007年4月 2009年4月	判事補任官(第55期) 仙台地方裁判所民事部 東京地方裁判所刑事部 東京弁護士会登録 奥野総合法律事務所(現奥野総合法律事務所・外国法共同事業)入所(現任)	-

6. 当社では、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することで、それぞれの役割と責任を明確化し、機能強化を目的に執行役員制度を導入しております。取締役を兼任しない執行役員は、次のとおりであります。

執行役員人事経営企画本部長兼人事企画部長	小野島 茂
執行役員人事採用本部長	三上友紀雄
執行役員ドラッグ物流運営本部長兼ドラッグ物流運営部長	新沼 実
執行役員経理本部長	大塚 信
執行役員監査室長	和佐見 清
執行役員情報システム本部長	飯屋 和文
執行役員運行システム運営本部長兼運行システム運営部長	秋元 敏良
執行役員ドラッグ物流運営本部副本部長	飯塚 雅之

社外役員の状況

イ. 社外取締役及び社外監査役の当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社は、社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しております。

社外取締役廣瀬權氏は、当社の株式600株を保有しておりますが、主要株主には該当しないことから、その重要性はないものと判断しております。また、過去に当社又は子会社の業務執行取締役等となったことがなく、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役山川征夫氏は、過去に当社又は子会社の業務執行取締役等となったことがなく、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役藤原俊彦氏は、当社の株式20,200株を保有しておりますが、主要株主には該当しないことから、その重要性はないものと判断しております。また、それ以外の当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役岩崎明氏は、過去に当社又は子会社の業務執行取締役等となったことがなく、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役の当社株式の所有状況は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりとなります。

ロ. 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能・役割及び選任状況についての考え方

企業統治において、外部からの客観的かつ中立的な経営監視の機能強化が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることに加え、社外取締役2名により、外部からの経営監視が十分に機能するものと考えております。

社外取締役廣瀬權氏は、警視庁副総監をはじめ要職を歴任され豊富な経験と幅広い見識を有しており、その専門的な経験と見識を当社経営体制の強化に活かして頂けるものと判断し、社外取締役として選任しております。また、当社の一般株主との間に利益相反が生じる恐れはない社外取締役であることから、独立役員として株式会社東京証券取引所へ届け出ております。

社外取締役山川征夫氏は、大手銀行や大手小売業の役員などを経験し、豊富な会社経営によって培われた見識を有しております。当社グループの企業価値向上に向けて、株主・投資家目線からの監督機能や助言に加え、経営陣の迅速・果敢な意思決定に貢献して頂けるものと判断し、社外取締役として選任しております。また、当社の一般株主との間に利益相反が生じる恐れはない社外取締役であることから、独立役員として株式会社東京証券取引所へ届け出ております。

社外監査役藤原俊彦氏は大企業における経営者、幹部として長年の経験を有し、人格、識見ともに優れており、客観的で広範かつ高度な視野で監査頂きたいため、社外監査役に選任しております。また、当社の一般株主との間に利益相反が生じる恐れはない社外監査役であることから、独立役員として株式会社東京証券取引所へ届け出ております。

社外監査役岩崎明氏は経営診断や経営戦略指導を数多く行っていることから、幅広い見識を有しており、客観的で広範かつ高度な視野で監査頂きたいため、社外監査役として選任しております。また、当社の一般株主との間に利益相反が生じる恐れはない社外監査役であることから、独立役員として株式会社東京証券取引所へ届け出ております。

八．社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針

当社では社外役員の要件として、会社法に定める社外性要件及び東京証券取引所が定める独立性基準を充たし、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者であること、また、取締役会等において率直で活発な意見提示ができ、かつ当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できる者であることとしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役につきましては、取締役会において、内部統制及びコンプライアンス等に係る重要事項の報告を受けることにより情報を共有する他、業務執行について様々な角度から監督を行い、適宜情報交換を行う等、必要に応じて意見を表明しております。社外監査役は、常勤監査役と連携し、監査役会において内部統制に関する助言を適宜行うことで、監査役会を通じて内部統制部門に対する監査機能を果たしております。また、監査室との会合を通じて情報を共有することで、監査室及び会計監査人と相互に連携し、監査の充実を図っております。加えて、社外取締役及び監査役は、互いの情報を共有することにより、経営監視機能の強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査及び内部監査の状況

監査役の監査については、常勤監査役（1名）及び非常勤監査役（2名）がそれぞれの役割に応じて、取締役会及びその他の社内会議への出席、経営トップと積極的な意見交換を行うとともに、決裁書類の閲覧等を随時行い、会社の業務及び財産の状況調査を通じて取締役の業務執行の監査を行っております。

監査役会は、取締役会の開催日時や各監査役の出席可能性等を配慮し、定期的に開催をしております。

当連結会計年度における各監査役の活動状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	主な活動状況
監査役 (常勤)	田中 茂	常勤監査役として、監査の環境整備及び社内の情報の収集に努め、内部統制システムの運用状況を日常的に監視し、業務遂行上に知り得た情報を他の監査役と共有を図っております。また、当連結会計年度に開催された取締役会20回の全てに出席し、必要に応じて取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。監査役会においては、14回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	藤原 俊彦	当連結会計年度に開催された取締役会20回の全てに出席し、必要に応じて取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。また、監査役会14回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	岩崎 明	当連結会計年度に開催された取締役会20回の全てに出席し、必要に応じて取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。また、監査役会14回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

内部監査については、監査室が担当し、年間計画に基づき監査役との連携を取りながら本社及び営業所等の監査を実施し、社長に報告しております。また、必要に応じて取締役会にて監査意見を報告しております。

また、当社は会計監査人から年間会計監査計画の提出・会計監査実施結果の報告を受けるほか、適宜、会計監査人による監査に立ち会うと共に、会計監査人と定期的な情報交換や意見交換を行う等、緊密な相互連携をとっております。

監査役（社外監査役を含む）、監査室及び会計監査人は、各監査において、内部統制部門から報告及び資料等の提出を受けるほか、必要に応じて説明を求めており、内部統制部門はこれらの監査が適切に実施されるよう協力しております。

会計監査の状況

イ．提出会社の監査公認会計士等

会計監査人については、当社が会計監査人に求める独立性及び専門性、品質管理体制、監査経験、監査規模等の職務遂行能力を総合的に勘案し、適任と判断するEY新日本有限責任監査法人を選任しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は福田 慶久氏、山川 幸康氏の2名であります。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他12名であります。なお、当社財務書類における当該監査法人の監査は、2010年3月期より継続しております。

ロ．会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

八．監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証しております。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、会計監査人の職務遂行能力に問題はないと判断しております。

二．監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	40,000	-	40,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	40,000	-	40,000	-

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a．を除く）

該当事項はありません。

c．その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査の実施状況、監査計画及び報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬のほかに業績連動型株式報酬から構成しています。固定報酬につきましては、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、業績、個人の貢献度等を総合的に勘案し、取締役会にて決定しております。業績連動型株式報酬につきましては、中長期的視野をもって、業績の向上と株式価値との連動性を株主の皆様と共有することで企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とし、業績達成度等に応じて当社株式を給付する制度であります。なお、取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

監査役の報酬額は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

イ．業績連動報酬

a．業績連動報酬に係る指針及び当該指針の選択理由

業績連動型株式報酬は、基本報酬とは別に株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、当社グループの取締役を対象者として業績達成度等に応じたポイントを付与し、対象者が原則取締役を退任した際に当社株式を給付する制度であります。なお、対象者が死亡した場合であって、当該対象者の遺族が当社に対して遺族給付を受ける旨の意思を表示した際には、当該遺族は当該対象者に交付されるべき会社株式を交付するものとします。

また、業績連動型株式報酬に適用している指針は、当社管理会計の指標である連結及び個社別経常利益の達成率並びに各取締役の担当別貢献評価であります。当社では、より事業活動に即した業績評価を行うことを目的に管理会計において経常利益を主要な評価指標に用いており、業績連動型株式報酬の指針としても適用しております。加えて、財務的な業績数値だけでは測ることの出来ない当社グループへの貢献度を評価基準に加えるため、各取締役の担当別貢献評価を設定しております。なお、各取締役の担当別貢献評価は、2020年3月期より実施する評価制度となります。

b．業績連動報酬の額の決定方法

1) 対象者

業績連動型株式報酬の対象者は、毎年3月末日（以下、「基準日」）における次表の者となります。

所属会社	役名
当社	代表取締役社長、取締役専務執行役員、取締役常務執行役員、取締役執行役員
グループ会社	代表取締役社長、専務取締役、常務取締役、取締役

(注) 1．グループ会社の取締役は、専任していることを条件としております。

2．対象者間に兼務者が生じた場合、付与ポイントの算定方法に基づき、付与ポイントの計算結果が多い対象者のポイントを付与するものとし、重複したポイント付与は行わないものとします。

2) ポイント付与の算定方法

業績連動型株式報酬のポイントは、毎年、前年度の業績確定後5月末日までに、前年度の「基準日」における対象者に対し、次の算式により付与します。

(算式)

$$\text{付与ポイント} = \text{役位別基本ポイント} \times \text{業績連動係数} \times \text{業績連動係数} \times \text{業績連動係数}$$

(役位別基本ポイント)

所属会社	役名	役位別基本ポイント
当社	代表取締役社長	880
	取締役専務執行役員	330
	取締役常務執行役員	220
	取締役執行役員	165
グループ会社	代表取締役社長	165
	専務取締役	110
	常務取締役	90
	取締役	80

(業績連動係数)

連結及び個別達成率基準

業績連動係数		経常利益(個社)の達成率(注)				
		100%未満	100%以上 105%未満	105%以上 110%未満	110%以上 115%未満	115%以上 120%未満
経常利益 (連結) の達成率 (注)	100%未満	0.00				
	100%以上		1.00	1.05	1.10	1.15

(注) 当社管理会計における経常利益(より事業活動に即した業績評価を行うことを目的とする利益額)の達成率を用いております。

会社別目標達成に対する各取締役の担当別貢献評価

評価	内容	業績連動係数
S	目標をはるかに上回る成果を実現した	1.20
A	目標を大きく上回る成果を実現した	1.15
A B	目標以上の成果を達成した	1.10
B	目標どおりの成果を実現した	1.00
B C	目標に対して未達成であった	0.90
C	目標に対してほとんど実現できなかった	0.70
D	懲戒によらずとも重大な瑕疵があった場合	0.00

(注) 各取締役の担当別貢献評価は、当社取締役会にて検討、決定します。

3) 対象株式給付事由

対象株式の給付は、次の事由が生じた場合に行うものとします。

- (1) 対象者が当社グループの役員を退任したとき
- (2) 本制度が終了したとき
- (3) 対象者が在任中に死亡したとき

4) 対象株式の給付

業績連動型株式報酬にて付与されたポイントは、1ポイント当たり1株として換算するものとします。

(注) 1. 信託期間中に株式分割・株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率の合理的に調整を行うものとします。2019年3月31日現在の換算比率は2.00であるため、1ポイント当たり2株の換算となります。

2. 給付株式数の算定について、1株未満の端数が生じた場合には、切り捨てるものとします。

ロ. 役員報酬等に関する決議をした株主総会の決議年月日

取締役の報酬限度額は年額500百万円とし、2009年6月26日開催の第36回定時株主総会にて決議されております。なお、当該株主総会の開催時における取締役の員数は、定款により10名以内とする旨を定めており、その後2019年6月27日開催の第46回定時株主総会にて、取締役の員数は13名以内とする旨に変更しております。また、業績連動型株式報酬は、前述の報酬限度額とは別枠で2016年6月28日開催の第43回定時株主総会にて決議されております。

監査役の報酬限度額は年額50百万円とし、2015年6月26日開催の第42回定時株主総会にて決議されております。なお、当該株主総会の開催時における監査役の員数は、定款により5名以内とする旨を定めております。

役員報酬等の内容（2019年3月期）

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	その他	
取締役 (社外取締役を除く)	204,360	204,360	-	-	-	11
監査役 (社外監査役を除く)	8,412	8,412	-	-	-	1
社外役員	19,608	19,608	-	-	-	4

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等
該当事項はありません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

役員報酬等の額の決定方法

役員報酬に関する方針の決定権限を有する者の氏名、名称、その権限内容及び裁量の範囲

各取締役の基本報酬の金額の決定については、第36回定時株主総会の決議により承認された範囲内（年額500百万円）において、代表取締役社長に一任することを2018年6月開催の取締役会にて決議しております。業績連動型株式報酬の決定については、第43回定時株主総会の決議により承認された範囲内において、制度の改廃を取締役会にて決議しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方並びに保有方針

純投資目的である投資株式は、株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式であり、当社は、純投資目的である投資株式は保有しないことを方針としております。純投資目的以外の投資株式においては、持続的な成長と中長期的な事業戦略の実現、取引先との円滑な事業推進を図るため、当社の企業価値向上に必要な場合や保有意義が認められると判断した株式について取得・保有をしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有している株式は、事業戦略上保有している株式を含め、上場会社株式は個別銘柄ごとに取得・保有の意義や、保有に伴う便益やリスク及び当社の追求する利益率（資本コストを下限）に見合っているか等を毎年取締役会において検証し、アライアンス効果や検証結果が基準を下回った保有先とは採算改善交渉等を行い、改善が困難と判断される場合には保有株式を縮減することとしております。

b. 政策保有株式の議決権行使の基準

政策保有株式の議決権行使については、株主価値毀損につながるか否か及び当社への影響等を基準として判断しております。また、それを踏まえた「議決権行使基準」を設け、個別具体的な議案に照らし合わせて適切に行使用いたします。

c. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	31,250
非上場株式以外の株式	10	3,204,294

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	518,923	資本提携の実施により株式を購入しております。 その他、取引先持株会による継続的な拠出額及び配当額により株式を購入しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	7,009

d . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）	当社株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
株式会社マツモトキョ シホールディングス	515,287	512,826	取引関係の強化のため保有しており、取引先持株会への拠出金及び配当金により増加しております。保有株式においては経営戦略上の重要性や事業上の関係、取得原価と時価比較、取引収益と当社目標値との比較、便益が資本コストに見合っているのか等を総合的に判断し、十分な定量的効果があると判断しております。	有
	1,898,833	2,307,717		
株式会社ダスキン	290,307	286,796	取引関係の強化のため保有しており、取引先持株会への拠出金及び配当金により増加しております。保有株式においては経営戦略上の重要性や事業上の関係、取得原価と時価比較、取引収益と当社目標値との比較、便益が資本コストに見合っているのか等を総合的に判断し、十分な定量的効果があると判断しております。	有
	764,960	773,490		
トランコム株式会社	67,500	100	取引関係の強化のため保有しており、戦略的資本・業務提携により増加しております。保有株式においては経営戦略上の重要性や事業上の関係、取得原価と時価比較、便益が資本コストに見合っているのか等を総合的に判断し、十分な定量的効果があると判断しております。	有
	439,425	736		
株式会社りそなホール ディングス	100,000	100,000	金融取引の強化のため保有しております。保有株式においては経営戦略上の重要性や事業上の関係、取得原価と時価比較、便益が資本コストに見合っているのか等を総合的に判断し、十分な定量的効果があると判断しております。	無
	47,970	56,200		
株式会社C & F ロジ ホールディングス	24,296	24,296	取引関係の強化のため保有しております。保有株式においては経営戦略上の重要性や、取得原価と時価比較、便益が資本コストに見合っているのか等を総合的に判断し、十分な定量的効果があると判断しております。	無
	30,029	36,444		
ザ・バック株式会社	6,200	6,200	取引関係の強化のため保有しております。保有株式においては経営戦略上の重要性や事業上の関係、取得原価と時価比較、取引収益と当社目標値との比較、便益が資本コストに見合っているのか等を総合的に判断し、十分な定量的効果があると判断しております。	無
	21,049	25,017		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）	当社株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
株式会社ハマキョウ レックス	200	200	業界動向把握のため保有しております。 保有株式においては経営戦略上の重要 性、取得原価と時価比較、便益が資本コ ストに見合っているのか等を総合的に判 断し、十分な定量的効果があると判断し ております。	無
	850	716		
株式会社丸運	2,207	2,207	取引関係の強化のため保有してありま す。保有株式においては経営戦略上の重 要性や事業上の関係、取得原価と時価比 較、便益が資本コストに見合っているの か等を総合的に判断し、十分な定量的効 果がないと判断しております。	無
	644	745		
株式会社日立物流	100	100	業界動向把握のため保有しております。 保有株式においては経営戦略上の重要 性、取得原価と時価比較、便益が資本コ ストに見合っているのか等を総合的に判 断し、十分な定量的効果がないと判断し ております。	無
	328	299		
株式会社キューソー流 通システム	100	100	業界動向把握のため保有しております。 保有株式においては経営戦略上の重要 性、取得原価と時価比較、便益が資本コ ストに見合っているのか等を総合的に判 断し、十分な定量的効果がないと判断し ております。	無
	204	265		
株式会社ワンダーコー ポレーション	-	12,000	取引関係の強化を目的として保有してお りました。	無
	-	16,788		

（注）当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。最新の会計基準等に関する情報を収集するため、監査法人や印刷会社の主催する会計セミナーへ参加して会計基準等の内容を適切に把握しております。また、把握した会計基準等の内容を社内で共有し、会計方針の決定や重要事項の協議を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,582,429	8,436,518
受取手形及び売掛金	9,343,803	10,339,124
貯蔵品	28,787	34,311
その他	2,818,026	746,056
貸倒引当金	3,388	5,052
流動資産合計	16,769,658	19,550,958
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,676,782	16,954,626
減価償却累計額	9,139,469	³ 9,455,233
建物及び構築物(純額)	² 6,537,313	² 7,499,393
機械装置及び運搬具	3,602,086	5,103,699
減価償却累計額	2,737,991	³ 2,534,939
機械装置及び運搬具(純額)	864,094	2,568,760
工具、器具及び備品	796,100	1,221,283
減価償却累計額	509,591	³ 577,611
工具、器具及び備品(純額)	286,509	643,671
土地	² 6,917,694	² 6,917,694
リース資産	1,635,826	1,424,102
減価償却累計額	1,060,441	849,327
リース資産(純額)	575,385	574,774
建設仮勘定	1,423,462	944,317
その他	38,671	38,671
有形固定資産合計	16,643,130	19,187,283
無形固定資産		
のれん	230,392	201,119
リース資産	65,232	22,857
ソフトウェア	199,501	469,116
ソフトウェア仮勘定	147,543	509,194
その他	314,471	314,404
無形固定資産合計	957,140	1,516,691
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 3,397,393	¹ 3,326,137
長期貸付金	200,349	243,376
繰延税金資産	221,934	270,171
退職給付に係る資産	26,272	137,401
敷金及び保証金	1,023,418	1,133,563
その他	¹ 267,549	217,343
貸倒引当金	52,511	37,529
投資その他の資産合計	5,084,406	5,290,463
固定資産合計	22,684,677	25,994,438
資産合計	39,454,336	45,545,397

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,380,350	6,224,275
短期借入金	400,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	2 1,687,736	2 2,217,144
リース債務	307,774	255,333
未払法人税等	914,422	1,317,131
賞与引当金	324,774	457,538
訴訟損失引当金	1,752	2,000
未払金	3,175,292	4,257,560
その他	732,713	674,161
流動負債合計	12,924,816	15,605,144
固定負債		
長期借入金	2 3,012,388	2 4,004,212
リース債務	396,345	384,755
繰延税金負債	577,065	425,494
退職給付に係る負債	609,775	677,977
資産除去債務	403,095	493,541
その他	913,626	920,702
固定負債合計	5,912,296	6,906,683
負債合計	18,837,113	22,511,828
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,653,980	2,657,368
資本剰余金	2,168,402	2,171,790
利益剰余金	14,991,531	17,798,513
自己株式	103,478	103,747
株主資本合計	19,710,436	22,523,924
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,056,622	687,236
退職給付に係る調整累計額	149,835	177,591
その他の包括利益累計額合計	906,787	509,644
純資産合計	20,617,223	23,033,569
負債純資産合計	39,454,336	45,545,397

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	74,359,861	85,590,490
売上原価	66,596,428	75,981,483
売上総利益	7,763,432	9,609,007
販売費及び一般管理費		
役員報酬	338,602	347,157
給料手当	1,134,210	1,265,262
退職給付費用	24,284	22,160
賞与引当金繰入額	38,837	58,845
貸倒引当金繰入額	2,852	2,304
その他	1,718,104	2,098,536
販売費及び一般管理費合計	3,256,890	3,794,267
営業利益	4,506,542	5,814,739
営業外収益		
受取利息	2,400	3,440
受取配当金	48,521	54,306
業務受託料	78,750	65,625
固定資産売却益	36,997	35,608
助成金収入	8,236	42,590
その他	125,510	85,577
営業外収益合計	300,415	287,147
営業外費用		
支払利息	31,359	20,668
リース解約損	4,697	12,759
訴訟関連費用	-	6,944
固定資産除却損	8,414	9,510
その他	10,119	5,905
営業外費用合計	54,591	55,788
経常利益	4,752,366	6,046,099
特別利益		
投資有価証券売却益	-	874
特別利益合計	-	874
特別損失		
投資有価証券売却損	-	7,499
特別損失合計	-	7,499
税金等調整前当期純利益	4,752,366	6,039,473
法人税、住民税及び事業税	1,692,629	2,164,790
法人税等調整額	14,743	27,039
法人税等合計	1,707,372	2,137,751
当期純利益	3,044,993	3,901,722
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	3,044,993	3,901,722

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	3,044,993	3,901,722
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	724,959	369,385
退職給付に係る調整額	76,963	27,756
その他の包括利益合計	1,647,995	1,397,142
包括利益	3,692,989	3,504,580
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,692,989	3,504,580
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,650,296	2,164,718	12,965,368	103,383	17,677,000
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	3,683	3,683			7,367
剰余金の配当			1,018,831		1,018,831
親会社株主に帰属する当期純利益			3,044,993		3,044,993
自己株式の取得				94	94
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,683	3,683	2,026,162	94	2,033,435
当期末残高	2,653,980	2,168,402	14,991,531	103,478	19,710,436

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	331,662	72,871	258,791	17,935,792
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				7,367
剰余金の配当				1,018,831
親会社株主に帰属する当期純利益				3,044,993
自己株式の取得				94
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	724,959	76,963	647,995	647,995
当期変動額合計	724,959	76,963	647,995	2,681,431
当期末残高	1,056,622	149,835	906,787	20,617,223

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,653,980	2,168,402	14,991,531	103,478	19,710,436
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	3,387	3,387			6,775
剰余金の配当			1,094,739		1,094,739
親会社株主に帰属する当期純利益			3,901,722		3,901,722
自己株式の取得				269	269
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,387	3,387	2,806,982	269	2,813,488
当期末残高	2,657,368	2,171,790	17,798,513	103,747	22,523,924

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,056,622	149,835	906,787	20,617,223
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				6,775
剰余金の配当				1,094,739
親会社株主に帰属する当期純利益				3,901,722
自己株式の取得				269
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	369,385	27,756	397,142	397,142
当期変動額合計	369,385	27,756	397,142	2,416,346
当期末残高	687,236	177,591	509,644	23,033,569

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,752,366	6,039,473
減価償却費	1,285,267	1,102,104
のれん償却額	3,793	29,273
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,279	13,317
賞与引当金の増減額(は減少)	35,958	132,764
その他引当金の増減額(は減少)	10,610	248
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	44,267	22,917
受取利息及び受取配当金	50,921	57,746
支払利息	31,359	20,668
有形固定資産除売却損益(は益)	28,442	26,097
投資有価証券売却損益(は益)	85	6,625
売上債権の増減額(は増加)	2,069,474	1,000,252
仕入債務の増減額(は減少)	707,747	843,924
未払金の増減額(は減少)	530,392	355,705
その他	66,862	196,098
小計	5,001,024	7,260,191
利息及び配当金の受取額	50,226	57,126
利息の支払額	30,480	21,487
法人税等の支払額	1,452,855	1,762,080
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,567,915	5,533,749
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,554,417	2,343,651
有形固定資産の売却による収入	65,505	2,068,363
無形固定資産の取得による支出	300,828	627,972
投資有価証券の取得による支出	21,748	520,387
投資有価証券の売却による収入	305	57,667
貸付けによる支出	113,210	222,172
貸付金の回収による収入	61,235	158,564
敷金及び保証金の差入による支出	119,566	227,500
その他	257,352	102,151
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,240,076	1,554,938

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,600,000	1,500,000
短期借入金の返済による支出	2,200,000	1,700,000
リース債務の返済による支出	425,433	333,460
未払金の返済による支出	42,405	25,037
長期借入れによる収入	1,900,000	3,600,000
長期借入金の返済による支出	2,263,159	2,078,768
配当金の支払額	1,018,795	1,093,962
自己株式の取得による支出	94	269
ストックオプションの行使による収入	7,367	6,775
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,442,520	124,722
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,114,681	3,854,089
現金及び現金同等物の期首残高	7,692,099	4,577,417
現金及び現金同等物の期末残高	10,806,780	8,431,506

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

- (株)北海道丸和ロジスティクス
- (株)東北丸和ロジスティクス
- (株)関西丸和ロジスティクス
- (株)中四国丸和ロジスティクス
- (株)九州丸和ロジスティクス
- (株)丸和通運
- (株)ジャパンクイックサービス
- (株)N S丸和ロジスティクス
- (株)アズコムデータセキュリティ

(連結の範囲の重要な変更)

当連結会計年度より、2018年5月1日に設立した(株)N S丸和ロジスティクスを連結の範囲に含めております

(2) 主要な非連結子会社名

- (株)日本ロジスティクス研究所
- (株)ジャパントローズ
- (株)アズコムビジネスサポート

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

- (株)日本ロジスティクス研究所
- (株)ジャパントローズ
- (株)アズコムビジネスサポート

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等による時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、1998年3月31日以前に取得した建物（建物附属設備は除く）及び2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物については、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～65年

機械装置及び運搬具 2～12年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員（使用人兼務役員の使用人分を含む）に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

訴訟損失引当金

損害賠償請求訴訟等に係る損失に備えるため、経過等の状況に基づく、損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度に全額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、平均残存勤務期間による定額法により按分した額を発生翌期より費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

当社の一部の退職給付制度及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、8年間の均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」246,472千円、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」114,371千円、「固定負債」の「繰延税金負債」715,976千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」221,934千円、「固定負債」の「繰延税金負債」577,065千円として組み替えております。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました流動資産の「未収入金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、固定資産の「その他」に含めていた、「工具、器具及び備品」、「ソフトウエア」、「ソフトウエア仮勘定」及び「敷金及び保証金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産に表示していた「未収入金」2,263,996千円、「その他」554,030千円は、「その他」2,818,026千円として組み替えております。また、有形固定資産に表示していた「その他(純額)」325,181千円は、「工具、器具及び備品(純額)」286,509千円、「その他」38,671千円として、無形固定資産に表示していた「その他」661,515千円は、「ソフトウエア」199,501千円、「ソフトウエア仮勘定」147,543千円、「その他」314,471千円として、投資その他の資産に表示していた「その他」1,290,968千円は、「敷金及び保証金」1,023,418千円、「その他」267,549千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めていた、「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました営業外費用の「訴訟損失引当金繰入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、営業外費用の「その他」に含めていた、「リース解約損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益に表示していた「その他」133,746千円は、「助成金収入」8,236千円、「その他」125,510千円として組み替えております。また、営業外費用に表示していた「訴訟損失引当金繰入額」1,402千円、「その他」13,415千円は、「リース解約損」4,697千円、「その他」10,119千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた、「のれん償却額」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、独立掲記しておりました「未払消費税等の増減額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「定期預金の払戻による収入」、「預り保証金の返還による支出」、「預り保証金の受入による収入」、「事業譲受による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローに表示していた「未払消費税等の増減額」205,612千円、「その他」268,680千円は、「のれん償却額」3,793千円、「その他」66,862千円として組み替えております。また、投資活動によるキャッシュ・フローに表示していた「定期預金の払戻による収入」4,856千円、「預り保証金の返還による支出」208,610千円、「預り保証金の受入による収入」154,559千円、「事業譲受による支出」235,038千円、「その他」26,879千円は、「その他」257,352千円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社及び当社の子会社(以下、「対象会社」という)の取締役(社外取締役を除く。以下、「取締役等」という)を対象に、中長期的視野をもって、業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い報酬制度である「業績連動型株式報酬制度」(以下、「本制度」という)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に対して、対象会社が定める役員報酬に係る取締役株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式を給付する業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額及び株式数

当連結会計年度 65,747千円、56,800株

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社及び当社の子会社(以下、「対象会社」という)の従業員(以下、「従業員等」という)を対象とした福利厚生制度として当社の株式を給付し、当社の株価や業績と従業員等の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員等の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付型ESOP」(以下、「本制度」という)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて対象となる従業員等に対して、対象会社が定める株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式を給付する業績連動型の株式報酬制度です。なお、対象となる従業員等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として退職時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額及び株式数

当連結会計年度 37,517千円、33,600株

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	51,010千円	51,010千円
その他(関係会社出資金)	100,000千円	-千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	356,032千円	364,575千円
土地	1,307,000千円	1,307,000千円
計	1,663,032千円	1,671,575千円

担保付債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
長期借入金	769,988千円	549,980千円
計	769,988千円	549,980千円

(注) 長期借入金には1年内返済予定額を含んでいます。

3 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	10,921千円	7,595千円

(連結損益計算書関係)

当該事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,034,563千円	533,976千円
組替調整額	85千円	6,625千円
税効果調整前	1,034,478千円	527,351千円
税効果額	309,518千円	157,965千円
その他有価証券評価差額金	724,959千円	369,385千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	146,644千円	83,467千円
組替調整額	27,959千円	40,907千円
税効果調整前	118,685千円	42,559千円
税効果額	41,721千円	14,803千円
退職給付に係る調整額	76,963千円	27,756千円
その他の包括利益合計	647,995千円	397,142千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,042,940	16,070,140	-	32,113,080

(注)(変動事由の概要)

株式分割による増加 16,042,940株
新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加 27,200株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	45,246	45,288	-	90,534

(注)1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ45,200株、90,400株含まれております。

2.(変動事由の概要)

株式分割による増加 45,246株
単元未満株式の買い取りによる増加 42株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	509,361	31.75	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年10月31日 取締役会	普通株式	509,469	31.75	2017年9月30日	2017年12月8日

(注)1. 1株当たり配当額については、基準日が2017年9月30日以前であるため、2017年10月1日付の株式分割については加味しておりません。

2. 2017年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1,435千円が含まれております。

3. 2017年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1,435千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	509,953	15.88	2018年3月31日	2018年6月29日

(注)2018年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1,435千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	32,113,080	25,000	-	32,138,080

（注）（変動事由の概要）

新株予約権（ストックオプション）の権利行使による増加 25,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	90,534	70	-	90,604

（注）1．当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ90,400株含まれております。

2．（変動事由の概要）

単元未満株式の買い取りによる増加 70株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	509,953	15.88	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	584,786	18.2	2018年9月30日	2018年12月7日

（注）1．2018年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1,435千円が含まれております。

2．2018年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1,645千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	584,909	18.2	2019年3月31日	2019年6月28日

（注）2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1,645千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	4,582,429千円	8,436,518千円
預入期間が3か月を超える定期預金	5,011千円	5,011千円
現金及び現金同等物	4,577,417千円	8,431,506千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、物流事業における事業用車両(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	1,965,297千円	2,485,799千円
1年超	9,450,710 "	14,197,939 "
合計	11,416,008千円	16,683,739千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との取引関係の強化を目的として保有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、その全てが1年内の支払期日であります。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

長期借入金の一部については変動金利であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に沿って主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状態の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務や借入金の流動性リスクを抑制するために、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,582,429	4,582,429	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,343,803	9,343,803	-
(3) 投資有価証券	3,293,179	3,293,179	-
資産計	17,219,411	17,219,411	-
(1) 支払手形及び買掛金	5,380,350	5,380,350	-
(2) 未払金	3,175,292	3,175,292	-
(3) 長期借入金	4,700,124	4,701,654	1,530
負債計	13,255,767	13,257,297	1,530

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,436,518	8,436,518	-
(2) 受取手形及び売掛金	10,339,124	10,339,124	-
(3) 投資有価証券	3,221,923	3,221,923	-
資産計	21,997,566	21,997,566	-
(1) 支払手形及び買掛金	6,224,275	6,224,275	-
(2) 未払金	4,257,560	4,257,560	-
(3) 長期借入金	6,221,356	6,226,383	5,027
負債計	16,703,191	16,708,219	5,027

(表示方法の変更)

「未収入金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より記載を省略しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載を省略しております。なお、前連結会計年度の「未収入金」の連結貸借対照表計上額は2,263,996千円であります。

(注) 1 . 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 未払金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価のうち、変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものについては、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
非上場株式	104,214	104,214

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2018年 3 月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,582,429	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,343,803	-	-	-
合計	13,926,232	-	-	-

当連結会計年度 (2019年 3 月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,436,518	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,339,124	-	-	-
合計	18,775,642	-	-	-

(注) 4 . 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2018年 3 月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,687,736	1,337,936	1,124,646	484,502	65,304	-
合計	1,687,736	1,337,936	1,124,646	484,502	65,304	-

当連結会計年度 (2019年 3 月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,217,144	1,948,648	1,306,026	579,538	170,000	-
合計	2,217,144	1,948,648	1,306,026	579,538	170,000	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	3,281,373	1,769,224	1,512,149
小計	3,281,373	1,769,224	1,512,149
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	11,805	12,387	581
小計	11,805	12,387	581
合計	3,293,179	1,781,611	1,511,567

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額53,204千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	2,734,528	1,686,704	1,047,823
小計	2,734,528	1,686,704	1,047,823
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	487,395	551,002	63,607
小計	487,395	551,002	63,607
合計	3,221,923	2,237,706	984,216

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額53,204千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	63,669	874	7,499
合計	63,669	874	7,499

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型のいずれか又は両方の確定給付制度を採用しております。

なお、当社の一部の退職給付制度及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	999,682千円	1,199,775千円
勤務費用	100,825 "	118,838 "
利息費用	6,580 "	7,377 "
数理計算上の差異の発生額	153,581 "	70,909 "
退職給付の支払額	60,895 "	76,310 "
退職給付債務の期末残高	1,199,775 "	1,320,590 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	576,264千円	685,474千円
期待運用収益	8,544 "	14,963 "
数理計算上の差異の発生額	6,936 "	12,558 "
事業主からの拠出額	132,843 "	183,973 "
退職給付の支払額	34,599 "	36,961 "
その他	4,514 "	4,688 "
年金資産の期末残高	685,474 "	830,203 "

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	680,671千円	743,173千円
年金資産	685,474 "	830,203 "
	4,803 "	87,030 "
非積立型制度の退職給付債務	519,104 "	577,416 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	514,300 "	490,386 "
退職給付に係る負債	499,097千円	577,416千円
退職給付に係る資産	15,202 "	87,030 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	514,300 "	490,386 "

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	100,825千円	118,838千円
利息費用	6,580 "	7,377 "
期待運用収益	8,544 "	14,963 "
数理計算上の差異の当期の費用処理額	27,959 "	40,907 "
確定給付制度に係る退職給付費用	126,820 "	152,159 "

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	118,685千円	42,559千円
合計	118,685 "	42,559 "

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	223,500千円	266,060千円
合計	223,500 "	266,060 "

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
株式	6%	5%
債券	3%	3%
一般勘定	91%	92%
その他	0%	0%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.3% ~ 0.8%	0.3% ~ 0.8%
長期期待運用収益率	0.0% ~ 2.1%	1.8% ~ 2.4%
予想昇給率	0.8% ~ 1.8%	0.8% ~ 1.7%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	80,658千円	69,203千円
退職給付費用	31,156 "	30,375 "
退職給付の支払額	3,513 "	8,358 "
制度への拠出額	41,072 "	42,551 "
その他	1,973 "	1,521 "
退職給付に係る負債の期末残高	69,203 "	50,189 "

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	138,480千円	164,187千円
年金資産	172,952 "	206,817 "
	34,471 "	42,630 "
非積立型制度の退職給付債務	103,674 "	92,820 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	69,203 "	50,189 "
退職給付に係る負債	110,678千円	100,561千円
退職給付に係る資産	41,475 "	50,371 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	69,203 "	50,189 "

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	31,156千円	30,375千円

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社丸和運輸機関 第1回新株予約権	株式会社丸和運輸機関 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8名 当社監査役 2名 当社執行役員 8名 当社従業員 67名 当社子会社の取締役 15名 当社子会社の従業員 27名	当社取締役 4名 当社執行役員 8名 当社従業員 67名 当社子会社の取締役 2名 当社子会社の執行役員 1名 当社子会社の従業員 14名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 185,600株	普通株式 66,000株
付与日	2012年11月19日	2013年3月28日
権利確定条件(注)2	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人はこれを行使することができない。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人はこれを行使することができない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2014年11月18日 2022年11月17日	2015年3月28日 2023年3月27日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、2014年10月1日付、2015年10月1日付及び2017年10月1日付において、それぞれ普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴う分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 上記のほか、細目については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」又は「新株予約権発行要項」に定めております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	株式会社丸和運輸機関 第1回新株予約権	株式会社丸和運輸機関 第2回新株予約権
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	-	-
付与(株)	-	-
失効(株)	-	-
権利確定(株)	-	-
未確定残(株)	-	-
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	109,000	47,200
権利確定(株)	-	-
権利行使(株)	16,600	8,400
失効(株)	-	800
未行使残(株)	92,400	38,000

(注) 2014年10月1日付、2015年10月1日付及び2017年10月1日付において、それぞれ普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴う分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	株式会社丸和運輸機関 第1回新株予約権	株式会社丸和運輸機関 第2回新株予約権
権利行使価格(円)	271	271
行使時平均株価(円)	3,680	3,609
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

(注) 2014年10月1日付、2015年10月1日付及び2017年10月1日付において、それぞれ普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴う分割後の価格に換算して記載しております。

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使時における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度における本源的価値の合計額 458,877千円

(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 84,648千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	107,547千円	145,978千円
退職給付に係る負債	246,747 "	280,949 "
貸倒引当金	17,780 "	14,212 "
建設協力金	20,238 "	17,263 "
未払事業税	96,220 "	97,790 "
減価償却超過額	63,807 "	63,581 "
資産除去債務	125,489 "	154,555 "
繰越欠損金	- "	369 "
その他	90,272 "	100,616 "
繰延税金資産小計	768,103 "	875,317 "
評価性引当額	49,881 "	47,512 "
繰延税金資産合計	718,221 "	827,804 "
繰延税金負債		
年金資産	59,880 "	108,630 "
差入保証金	18,027 "	15,472 "
資産除去費用	76,557 "	100,789 "
その他有価証券評価差額金	452,645 "	294,679 "
固定資産圧縮積立金	271,716 "	269,031 "
土地時価評価差額	194,525 "	194,525 "
その他	0 "	0 "
繰延税金負債合計	1,073,352 "	983,128 "
繰延税金資産 (負債) の純額	355,131 "	155,323 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
法定実効税率	30.2%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5 "	0.5 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1 "	0.1 "
住民税均等割等	1.1 "	1.1 "
留保金課税	1.7 "	2.0 "
評価性引当額の増減	0.0 "	0.0 "
親会社との税率差異	2.5 "	1.8 "
法人税額の特別控除	0.3 "	0.6 "
その他	0.3 "	0.7 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.9 "	35.4 "

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、物流センター運営及び貨物輸送を中心とした「物流事業」のほか、文書保管庫の賃貸事業及び不動産賃貸事業等のサービスを提供しており、サービス別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、実際のサービスは、各営業所・子会社を通じて提供しておりますが、同一のサービスを提供する営業所・子会社の経済的特徴は概ね類似しております。

従って、当社は、各センター・子会社を集約したサービス別のセグメントから構成されており、「物流事業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「物流事業」は、主にセンター運営、一般貨物運送及び倉庫事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	物流事業				
売上高					
外部顧客への売上高	73,488,750	871,111	74,359,861	-	74,359,861
セグメント間の内部売上 高又は振替高	116,515	383,155	499,671	499,671	-
計	73,605,266	1,254,267	74,859,533	499,671	74,359,861
セグメント利益	4,238,351	268,190	4,506,542	-	4,506,542
その他の項目					
減価償却費	1,157,166	130,461	1,287,628	2,361	1,285,267

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、文書保管庫の賃貸事業、不動産賃貸事業及びレストラン事業を含んでおります。

2. セグメント資産、負債の金額は経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象となっていないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	物流事業				
売上高					
外部顧客への売上高	84,689,146	901,343	85,590,490	-	85,590,490
セグメント間の内部売上 高又は振替高	108,236	388,480	496,717	496,717	-
計	84,797,383	1,289,824	86,087,207	496,717	85,590,490
セグメント利益	5,608,359	206,380	5,814,739	-	5,814,739
その他の項目					
減価償却費	980,810	123,120	1,103,931	1,827	1,102,104

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、文書保管庫の賃貸事業及び不動産賃貸事業を含んでおります。

2. セグメント資産、負債の金額は経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象となっていないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社マツモトキヨシホールディングス	13,333,268	物流事業、その他

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社マツモトキヨシホールディングス	13,855,857	物流事業、その他
アマゾンジャパン合同会社	11,113,237	物流事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

金額的重要性が低いため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	物流事業	その他	合計
当期償却額	3,793	-	3,793
当期末残高	230,392	-	230,392

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	物流事業	その他	合計
当期償却額	29,273	-	29,273
当期末残高	201,119	-	201,119

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	643.83円	718.73円
1株当たり当期純利益	95.15円	121.78円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	94.67円	121.29円

(注) 1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該分割が行われたものと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	3,044,993	3,901,722
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	3,044,993	3,901,722
普通株式の期中平均株式数(株)	32,002,807	32,038,323
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	160,802	129,527
(うち新株予約権(株))	(160,802)	(129,527)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	20,617,223	23,033,569
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
(うち新株予約権)	(-)	(-)
(うち非支配株主持分)	(-)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	20,617,223	23,033,569
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	32,022,546	32,047,476

4. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度90千株、当連結会計年度90千株)また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度90千株、当連結会計年度90千株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400,000	200,000	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,687,736	2,217,144	0.19	-
1年以内に返済予定のリース債務	307,774	255,333	1.38	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,012,388	4,004,212	0.17	2020年4月1日～ 2023年8月27日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	396,345	384,755	1.25	2020年4月1日～ 2029年3月30日
合計	5,804,243	7,061,444	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,948,648	1,306,026	579,538	170,000
リース債務	171,323	58,631	37,406	28,823

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
借地契約等に基づく原状回復義務	403,095	106,297	15,852	493,541

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	20,192,498	40,870,352	63,910,821	85,590,490
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	1,392,480	2,775,918	4,831,095	6,039,473
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	1,043,594	1,941,099	3,375,342	3,901,722
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	32.58	60.59	105.36	121.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	32.58	28.01	44.76	16.43

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,807,660	7,401,662
受取手形	209,526	223,467
売掛金	1 5,813,007	1 6,550,596
貯蔵品	16,458	22,366
前払費用	327,049	347,107
その他	1 3,354,140	1 2,285,923
貸倒引当金	581	515
流動資産合計	13,527,261	16,830,608
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 3,660,122	2 3,793,714
構築物	91,846	132,891
機械及び装置	51,783	687,687
車両運搬具	2,916	17,835
工具、器具及び備品	199,204	490,156
土地	2 4,433,626	2 4,433,626
リース資産	329,618	190,296
建設仮勘定	513,555	944,317
有形固定資産合計	9,282,673	10,690,525
無形固定資産		
のれん	230,392	201,119
商標権	369	303
リース資産	59,066	20,780
ソフトウェア	124,298	245,917
ソフトウェア仮勘定	147,543	509,194
電話加入権	31,009	31,009
無形固定資産合計	592,678	1,008,323
投資その他の資産		
投資有価証券	3,249,669	3,235,544
関係会社株式	1,719,745	1,769,745
関係会社出資金	100,000	-
出資金	5,624	17,724
長期貸付金	1 1,647,340	1 1,720,823
繰延税金資産	-	49,735
破産更生債権等	105	227
長期前払費用	65,552	55,218
その他	1,002,433	1,080,377
貸倒引当金	9,587	3,032
投資その他の資産合計	7,780,884	7,926,365
固定資産合計	17,656,236	19,625,214
資産合計	31,183,498	36,455,822

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 4,413,221	1 5,498,161
短期借入金	1,383,959	1,280,967
1年内返済予定の長期借入金	2 1,544,794	2 1,906,880
リース債務	200,649	138,514
未払金	1 1,883,859	1 2,939,360
未払費用	1 70,923	1 84,370
未払法人税等	407,252	945,808
預り金	40,673	43,362
前受収益	74,982	89,504
賞与引当金	186,694	258,112
その他	1,674	5,045
流動負債合計	10,208,685	13,190,087
固定負債		
長期借入金	2 2,808,318	2 3,319,152
リース債務	224,231	94,384
退職給付引当金	345,913	351,345
資産除去債務	298,750	344,772
繰延税金負債	157,955	-
その他	453,640	473,286
固定負債合計	4,288,809	4,582,941
負債合計	14,497,494	17,773,029
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,653,980	2,657,368
資本剰余金		
資本準備金	2,168,402	2,171,790
資本剰余金合計	2,168,402	2,171,790
利益剰余金		
利益準備金	18,250	18,250
その他利益剰余金		
別途積立金	912,000	912,000
繰越利益剰余金	9,983,540	12,340,656
利益剰余金合計	10,913,790	13,270,906
自己株式	103,478	103,747
株主資本合計	15,632,695	17,996,316
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,053,308	686,475
評価・換算差額等合計	1,053,308	686,475
純資産合計	16,686,003	18,682,792
負債純資産合計	31,183,498	36,455,822

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	2 49,996,698	2 59,184,163
売上原価	2 46,170,263	2 53,727,124
売上総利益	3,826,435	5,457,039
販売費及び一般管理費	1 1,728,907	1 1,980,693
営業利益	2,097,527	3,476,345
営業外収益		
受取利息	2 18,287	2 19,122
受取配当金	2 1,331,930	2 1,205,530
その他	2 49,970	2 99,375
営業外収益合計	1,400,189	1,324,028
営業外費用		
支払利息	24,354	17,108
固定資産除却損	5,330	7,380
その他	4,084	4,129
営業外費用合計	33,769	28,617
経常利益	3,463,946	4,771,757
特別損失		
投資有価証券売却損	-	2,552
特別損失合計	-	2,552
税引前当期純利益	3,463,946	4,769,204
法人税、住民税及び事業税	835,570	1,368,424
法人税等調整額	22,653	51,075
法人税等合計	812,916	1,317,348
当期純利益	2,651,029	3,451,855

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
. 外注費		28,454,526	61.6	33,837,689	63.0
. 労務費		11,114,186	24.1	12,471,974	23.2
. 経費					
減価償却費		769,910		521,625	
施設使用料		2,865,212		3,131,950	
その他		2,966,427		3,763,884	
経費		6,601,550	14.3	7,417,460	13.8
売上原価		46,170,263	100.0	53,727,124	100.0

(注) 売上原価に含まれる引当金繰入額等は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
賞与引当金繰入額	158,432	218,105
退職給付費用	65,241	64,417

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,650,296	2,164,718	2,164,718	18,250	912,000	8,351,341	9,281,591
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	3,683	3,683	3,683				
剰余金の配当						1,018,831	1,018,831
当期純利益						2,651,029	2,651,029
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	3,683	3,683	3,683	-	-	1,632,198	1,632,198
当期末残高	2,653,980	2,168,402	2,168,402	18,250	912,000	9,983,540	10,913,790

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	103,383	13,993,223	328,455	328,455	14,321,679
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）		7,367			7,367
剰余金の配当		1,018,831			1,018,831
当期純利益		2,651,029			2,651,029
自己株式の取得	94	94			94
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			724,852	724,852	724,852
当期変動額合計	94	1,639,471	724,852	724,852	2,364,324
当期末残高	103,478	15,632,695	1,053,308	1,053,308	16,686,003

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,653,980	2,168,402	2,168,402	18,250	912,000	9,983,540	10,913,790
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	3,387	3,387	3,387				
剰余金の配当						1,094,739	1,094,739
当期純利益						3,451,855	3,451,855
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	3,387	3,387	3,387	-	-	2,357,115	2,357,115
当期末残高	2,657,368	2,171,790	2,171,790	18,250	912,000	12,340,656	13,270,906

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	103,478	15,632,695	1,053,308	1,053,308	16,686,003
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）		6,775			6,775
剰余金の配当		1,094,739			1,094,739
当期純利益		3,451,855			3,451,855
自己株式の取得	269	269			269
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			366,832	366,832	366,832
当期変動額合計	269	2,363,621	366,832	366,832	1,996,788
当期末残高	103,747	17,996,316	686,475	686,475	18,682,792

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等による時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、1998年3月31日以前に取得した建物（建物附属設備は除く）及び2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物については、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～31年

構築物 4～40年

機械及び装置 4～12年

車両運搬具 2～5年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度に全額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、平均残存勤務期間による定額法により按分した額を発生翌事業年度より費用処理しております。

簡便法の採用

当社の一部の退職給付制度は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、8年間の均等償却を行っております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法にそれぞれ変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」120,266千円、「固定負債」の「繰延税金負債」278,221千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」157,955千円として組み替えております。

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました流動資産の「未収入金」(当事業年度594,102千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産に表示していた「未収入金」2,288,738千円、「その他」1,065,401千円は、「その他」3,354,140千円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

取締役に対する業績連動型株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	1,171,905千円	2,249,614千円
長期金銭債権	1,495,516千円	1,520,438千円
短期金銭債務	2,491,773千円	2,946,823千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	356,032千円	364,575千円
土地	1,307,000千円	1,307,000千円
計	1,663,032千円	1,671,575千円

担保付債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
長期借入金	769,988千円	549,980千円
計	769,988千円	549,980千円

(注) 長期借入金には1年内返済予定額を含んでいます。

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	232,674千円	232,380千円
給与手当	639,997千円	709,425千円
賞与引当金繰入額	28,261千円	40,007千円
退職給付費用	17,342千円	13,729千円
減価償却費	61,298千円	68,059千円
租税公課	210,413千円	239,236千円
おおよその割合		
販売費	10%	12%
一般管理費	90%	88%

2 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	372,106千円	351,282千円
仕入高	9,990,170千円	10,341,060千円
営業取引以外の取引による取引高	1,312,581千円	1,174,485千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	1,719,745	1,769,745

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	55,858千円	77,227千円
退職給付引当金	103,497 "	105,122 "
貸倒引当金	2,868 "	1,061 "
建設協力金	214 "	70 "
未払事業税	43,316 "	61,577 "
減価償却超過額	63,090 "	62,488 "
関係会社株式評価損	62,832 "	62,832 "
資産除去債務	89,386 "	103,155 "
投資簿価修正	60,415 "	60,415 "
その他	35,937 "	43,002 "
繰延税金資産小計	517,417 "	576,954 "
評価性引当額	133,894 "	131,693 "
繰延税金資産合計	383,523 "	445,260 "
繰延税金負債		
年金資産	32,019 "	34,430 "
差入保証金	17,355 "	14,920 "
資産除去費用	42,403 "	53,088 "
その他有価証券評価差額金	449,700 "	293,084 "
繰延税金負債合計	541,479 "	395,524 "
繰延税金資産 (負債) の純額	157,955 "	49,735 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
法定実効税率	30.2%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3 "	0.3 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.3 "	7.3 "
住民税均等割等	1.3 "	1.1 "
留保金課税	2.3 "	2.6 "
過年度法人税等	0.0 "	0.1 "
評価性引当額の増減	0.1 "	0.0 "
その他	0.6 "	0.9 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.5 "	27.6 "

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	8,884,250	415,570	175,075	273,195	9,124,746	5,331,031
	構築物	786,848	54,444	12,771	12,119	828,521	695,630
	機械及び装置	62,240	645,664	-	9,760	707,905	20,218
	車両運搬具	719,322	19,850	133,505	4,931	605,668	587,832
	工具、器具及び備品	448,650	345,385	8,982 (1,896)	52,202	785,053	294,897
	土地	4,433,626	-	-	-	4,433,626	-
	リース資産	959,274	8,471	278,140	147,794	689,605	499,309
	建設仮勘定	513,555	430,762	-	-	944,317	-
	計	16,807,770	1,920,149	608,475 (1,896)	500,003	18,119,445	7,428,919
無形固定資産	のれん	234,185	-	-	29,273	234,185	33,066
	商標権	1,291	-	-	66	1,291	988
	リース資産	238,607	-	143,741	38,286	94,866	74,086
	ソフトウェア	288,649	172,948	-	51,329	461,597	215,680
	ソフトウェア仮勘定	147,543	361,651	-	-	509,194	-
	電話加入権	31,009	-	-	-	31,009	-
	計	941,286	534,600	143,741	118,955	1,332,145	323,821

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	アズコム北関東M K 共配 空調設備電源工事	243,070千円
	高崎営業所 空調設備電源工事	72,593千円
機械及び装置	アズコム北関東M K 共配 構内搬送仕分設備	634,882千円
工具、器具及び備品	アズコム北関東M K 共配 物流管理システム	190,657千円
建設仮勘定	秩父新築工事及び設計	424,300千円
ソフトウェア仮勘定	経営基幹システム入替	361,651千円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	桜川食品物流センター 冷蔵設備等	87,700千円
建物	袖ヶ浦食品物流センター 冷蔵設備	55,450千円
リース資産(有形)	アズコム神奈川M K 共配 物流管理システム	237,750千円
リース資産(無形)	アズコム神奈川M K 共配 物流管理システム	97,907千円

4. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	10,168	616	7,236	3,548
賞与引当金	186,694	258,112	186,694	258,112
退職給付引当金	345,913	39,036	33,604	351,345

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	期末配当の基準日 毎年3月31日 中間配当の基準日 毎年9月30日 上記のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.momotaro.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第45期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月28日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第42期（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）2019年7月1日関東財務局長に提出

事業年度 第43期（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）2019年7月1日関東財務局長に提出

事業年度 第44期（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）2019年7月1日関東財務局長に提出

事業年度 第45期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2019年7月1日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月28日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

第46期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日関東財務局長に提出

第46期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月12日関東財務局長に提出

第46期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月12日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2019年6月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書(有償一般募集増資、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出し)

2019年7月1日関東財務局長に提出

2015年2月20日提出の有価証券届出書(有償一般募集増資、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出し)及び2015年3月9日提出の有価証券届出書の訂正届出書に係る訂正届出書であります。

(7) 有価証券届出書の訂正届出書(その他の者に対する割当)

2019年7月1日関東財務局長に提出

2015年2月20日提出の有価証券届出書(その他の者に対する割当)及び2015年3月9日提出の有価証券届出書の訂正届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年7月1日

株式会社丸和運輸機関

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 慶 久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 川 幸 康

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸和運輸機関の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸和運輸機関及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社丸和運輸機関の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社丸和運輸機関が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年7月1日

株式会社丸和運輸機関

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福田 慶 久
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 川 幸 康
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸和運輸機関の2018年4月1日から2019年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸和運輸機関の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。